

れいわ ねんど だい かい
令和7年度 第1回

いばらきししょうがいしゃちいきじりつしえんきょうぎかいぜんたいかい
茨木市障害者地域自立支援協議会全体会

◇日時 にちじ れいわ ねん がつ にち もく ご ご じ ぶん
令和7年7月24日(木) 午後1時30分から

◇場所 ばしよ いばらきしやくしよどうちようしゃ かいかいぎしつ
茨木市役所合同庁舎6階会議室

かい かい
開 会

ぎ だい
議 題

ぎだい
議題1 じりつしえんきょうぎかいほうしん
自立支援協議会方針について

ぎだい
議題2 れいわ ねんどきょうぎかいとりくみほうこく れいわ ねんどけいかく
令和6年度協議会取組報告と令和7年度計画について

ぎだい
議題3 れいわ ねんどしょうがいしゃそうだんしえんじぎょうじっせきほうこくおよ れいわ ねんどじぎょうけいかく
令和6年度障害者相談支援事業実績報告及び令和7年度事業計画について

ぎだい
議題4 いばらきし しょうがいしゃそうだんしえんたいせいおよ そうだんしえんじっしじょうきょう
茨木市における障害者相談支援体制及び相談支援実施状況について

ぎだい
議題5 た
その他

へい かい
閉 会

いばらきししょうがいしゃちいきじりつしえんきょうぎかい
茨木市障害者地域自立支援協議会

ぎだい
議題1

じりつしえんきょうぎかいほうしん
自立支援協議会方針について

はっぴょうしゃ そうだんしえん
発表者:相談支援センター「りあん」

P1~3

ぎだい
議題2

れいわ ねんどうきょうぎかいとりくみほうこく れいわ ねんどけいかく
令和6年度協議会取組報告と令和7年度計画について

はっぴょうしゃ かくぶかい プロジェクトチームたんとくしゃ
発表者:各部会・P T 担当者

P5~36

ぎだい
議題3

れいわ ねんどうしょうがいしゃそうだんしえんじぎょうじっせきほうこくおよ ねんど
令和6年度障害者相談支援事業実績報告及び令和7年度
事業計画について

P37~52

ぎだい
議題4

いばらきし しょうがいしゃそうだんしえんたいせいおよ そうだんしえんじっしきょう
茨木市における障害者相談支援体制及び相談支援実施状況について

はっぴょうしゃ ふくし そうごうそうだん か
発表者:福祉総合相談課

P53~67

ぎだい
議題5

た
その他

P69

ぎだい
議題Ⅰ

じ りつ し えんきょう ぎ かいほうしん
自立支援協議会方針について

いばらきししょうがいしゃちいきじりつしえんきょうぎかいほうしん
茨木市障害者地域自立支援協議会方針

もく てき 目 的	しょうがい ひと ひと みと あ ちいき 障害のある人もない人も、ともに認め合い、ささえあう地域づくり
こうどうほうしん 行動方針	しょうがい ひと しえん にな かんけいしゃ きょうせい しみん ちいきぜんたい 障害のある人をはじめ、支援を担う関係者、行政、市民、地域全体で かんが こうどう 考え、行動します。
じつ せん 実 践	しょうがい ひと ちいき く うえ ちいき かいけつ かだい 障害のある人が地域で暮らしていく上での地域の解決すべき課題に と く きぼう せいかつ さんか 取り組み、希望する生活をおくることができるよう、参加するメンバーそ れぞれが持つ強みや情報、ネットワークを持ち寄り、生かします。

おも かつどうほうしん
主な活動方針

- しょうがい ひと みずか く なか こま きぼう く ひつよう
1 障害のある人たち自らが、暮らしの中の困りごとや、希望する暮らしに必要なこと
いけん かんが だ あ かつどう い
について、意見や考えを出し合い、活動に生かします。
- しょうがい ひと ひつよう しゃかいしげん おす そうだんしえん しつ たか
2 障害のある人と必要な社会資源を結びつける「相談支援」の質を高めめます。また、
しえん げんぱ せいかつじょう かだい ほ お かいけつ みちすじ かんが
支援の現場から生活上の課題を掘り起こし、解決への道筋を考えます。
- しみん しえん かんけいしゃ ふくし かん じょうほう た ひつよう じょうほう ほっしん
3 市民・支援関係者に、福祉に関する情報やその他必要な情報をわかりやすく発信
しょうがい かん りかい ひろ
します。また、障害に関する理解を広げます。
- しょうがい ひと はたら おも じつげん かんきょう と く
4 障害のある人が働きたいという思いを実現できる環境づくりに取り組みます。
- ちょうきにゆういん にゆうしょせつ せいかつ ちいき もど ちいき す つづ
5 長期入院や入所施設での生活から地域に戻り、地域に住み続けることができるよ
しえん とりくみ
うに支援する取組をします。
- しょうがい かぞく く ちいき とりくみ おこな
6 障害のある子どもとその家族が暮らしやすい地域をつくるための取組を行います。
- し ぜんさいがい お とき しょうがい ひと いのち まも じゅんび こうどう とりくみ
7 自然災害が起きた時に、障害のある人が命を守る準備・行動ができるための取組
おこな
を行います。
- しょうがい ひと こうれいか じゅうどか かいご にな かぞく こうれいかとう かぞく
8 障害のある人の高齢化・重度化、介護を担っている家族の高齢化等による家族の
へんか みす ちいきせいかつしえん し く かんが
変化を見据えた地域生活支援の仕組みを考えます。
- ふくし いりよう きょういく きょうせい かくぶんや はってん
9 福祉・医療・教育・行政などの各分野のネットワークをつくり、そのつながりを発展さ
せします。

ぎだい 議題2

れいわ ねん どきょうぎかいとりくみほうこく 令和6年度協議会取組報告と

れいわ ねん どけいかく 令和7年度計画について

(1) そうだん し えん ぶ かい
相談支援部会

(2) しゅうろう し えん ぶ かい
就労支援部会

(3) しょうがいとう じ しゃ ぶ かい
障害当事者部会

(4) ち い き い こう ち い き て い ち ゃ く ぶ かい
地域移行・地域定着部会

(5) し えん ぶ かい
こども支援部会

(6) ち い き せ い か つ し えん き ょ て ん とう プ ロ ジ ェ ク ト チ ー ム
地域生活支援拠点等 P T

相談支援部会 令和6年度を振り返って

記者所属: いばらき自立支援センターぽぽんがぽん

令和6年度の取組(実施期間: 令和6年4月～令和7年3月)

活動方針	障害のある方と必要な社会資源を結びつける「相談支援」の質を高め ます。 また、支援の現場から生活上の課題を掘り起こし、解決への道筋を 考えます。
参加機関	茨木市内全相談支援事業所 基幹相談支援センター (福祉総合相談課、菜の花障害者相談支援センター) 発達支援課 障害福祉課
企画の目的	相談員のスキルアップ 地域課題解決に向けた取組

長期目標	相談員のスキルアップ 地域課題解決に向けた取組
長期目標に取り くみ上で残され た課題を記述	・相談員のスキルアップのためにも、ケース対応のノウハウや社会 資源の情報等、今後も共有が必要である。 ・今年度地域課題の抽出に向けた取組を実施したところ、多くの 課題が挙がった。その中で特に山間部等の支援の難しさが複数 挙がったため、引き続きこの課題の整理が必要。
引き続き(次 年度)この課題 に取り組む必要 があるか	① 引き続き必要 ② 形態を変えて必要 ③ 達成したため必要ない ⇒ (①)

◆ 実施期間(令和6年度1年間)の目標は何だったか

- 他機関の役割を知ることや事例検討等により、相談支援に必要な視点を学び、
相談支援のスキルアップを図り、地域課題抽出、解決について取り組む。
- 社会資源等、相談支援業務に必要な情報提供、共有を行い、日々の支援に生

かす。

3.相談員としての悩みを共有し、お互いに支え合う機会を得て、よりよい相談支援業務の提供につなげる。

4.令和6年度の制度改定後の疑問点等を解消し共通の認識として周知していく。

◆実施期間の目標は達成されたか

① できた ②ある程度できた ③あまりできなかった

⇒ (②)

◆取組の内容、成果を具体的に記述

・社会資源などの情報を共有する機会として、部会開催時に情報交換会を実施し、

相談員同士が自由に話し合える時間を持つことができた。

・情報交換会の場を設けたことで、相談初任者とベテラン相談員の関係構築が進み、連携体制が強化された。

・あすてっぷ茨木の職員より、業務内容や事例の紹介があり、意見交換を行うことができた。新しい相談員にとっては、あすてっぷ茨木の活動を知る貴重な機会となり、ベテランの相談員にとっても、業務内容の変化を知る良い学びとなった。

・委託事業と指定事業の連携に関する事例検討を行い、その後の展開についても半年後に報告してもらうことができた。継続的に学び合える機会となったことは、大きな成果だった。

・訪問看護協会との連携により勉強会を開催し、普段感じていた疑問や関心について気軽に質問・共有できる、実りある時間となった。

・相談員のケース等から地域課題抽出の取組を実施。多くの課題を目にすることとなった。その中から、複数の地域から共通して挙げられた課題について、継続して調査が必要と思われる。

・相談支援部会が事業所連絡会には設置されていないため、会の仕組みや目的について説明を受け、事業所連絡会に対する理解が深まった。

◆今後どういった取組が必要か⇒次年度企画に続く

・事例検討等も活用しながら、地域課題の抽出、調査、解決について取り組む。

・他機関の役割やどのような連携を図れるのか知る機会を作る。

令和7年度 相談支援部会の活動計画

きんゆうしゃしよぞく そうだんしえん
記入者所属:相談支援センターひまわり

ねんけいかくもくひよう
3年計画目標(計画期間:令和7年4月~令和10年3月)〈1年・2年・3年〉

ちいきかだい ちゅうしゅつ かいけつ む とりくみ
【地域課題の抽出・解決に向けた取組

そうだんいんぜんたい いばらきし そうだんしえん しつ こうじょう
相談員全体のスキルアップ・茨木市の相談支援の質の向上】

けいかくさくてい れいわ ねん がつ
計画策定:令和7年4月

れいわ ねんど けいかく じっしきかん れいわ ねん がつ れいわ ねん がつ ねんめ ねんけいかく
令和7年度の計画(実施期間:令和7年4月~令和8年3月)【1年目/3年計画】

さんかきかん 参加機関 れいわ ねんど (令和7年度)	いばらきしな いぜんそうだんしえんじぎょうしょ きかんそうだんしえん ふくし 茨木市内全相談支援事業所、基幹相談支援センター(福祉 そうごうそうだんか はったつしえんか しょうがいふくしか 総合相談課)、発達支援課、障害福祉課
ねんけいかくもくひよう 3年計画目標を さだ こんきよ 定めた根拠 (課題とした根拠と もくひようたっせいご 目標達成後のイメー ジ)	ちいきかだい ちゅうしゅつ ねんめ かだいちゅうしゅつ かいけつ とりくみ 地域課題の抽出(1年目):課題抽出・解決への取組は けいぞくてき おこな ひつよう ぜんねんど ひ つづ あら 継続的に行っていく必要があるため、前年度に引き続き新た な課題抽出に努める。 かだいちゅうしゅつ つと かいけつ む とりくみ ねんめ そうきゅう かいけつ めざ 解決に向けた取組(2,3年目):早急の解決を目指すべきで あるが、実態調査など含めた解決への取組には1年以上か かるものと考ええる。 かんが スキルアップ(1~3年目~長期): そうだんいん つね そうだんえんじぎょうじゅつ こうじょう めざ 相談員は常に相談援助技術の向上を目指すべきものであ り、情報のアップデート含め知識を深めることが必要である。 じょうほう ふく ちしき ふか ひつよう 長期的な視点で茨木市内の相談員全体のスキルアップを めざ 目指す。
ねんかんけいかくもくひよう 年間計画目標 たんねん (単年) れいわ ねん ねん (令和7年~8年)	(1年目~3年目)(1年目座長:相談支援センターひまわり) ねんめ 1年目 ① ぜんねんど ちゅうしゅつ ちいきかだい せいり かいけつ む 前年度に抽出された地域課題の整理、解決に向けての とりくみ 取組

	② 地域課題抽出：個別事例から明らかになった地域課題を共有できる。 ③ 研修の実施：制度改定の内容を学ぶ、国の動向に合わせて知識を深める。 2年目～3年目 抽出された地域課題の解決に向けて取り組み進捗を共有し、新たな地域課題抽出も継続して行う。
--	---

(1) 令和7年度の目標達成に向けて実践する項目

- ① グループワーク、事例検討を通し各相談員が抱える悩みや課題を共有し、個別課題から地域課題の抽出に繋げる。
- ② 相談支援に必要な知識を深めるための研修を行う。
- ③ 社会資源等、相談支援に必要な情報提供および共有を行う。

(2) 想定される課題や困難

- ・相談員同士が積極的に自分の意見や困りごとを相談、発表などするために、会に参加者全員にとって心理的安全性の高い場にする必要がある。
- ・課題抽出においては、個別課題から「地域課題」の抽出につなげる仕組みの確立が必要。

(3) 活動にあたり、自立支援協議会の中で意見や助言を聞きたいこと

- ・地域課題として考えられるものがあればお聞かせいただきたい。

(4) その他自由記述

- ・前年度本部会で抽出された地域課題「市内山間部および西部において、生活上の移動や訪問や送迎などの支援を受けることが困難なことがある（対応できるサービス提供事業所が少ない）」については自立支援協議会定例会で今後の解決に向けての動きを相談していく。

◆^{ねんかんよてい れいわ ねんど}年間予定(令和7年度)

^{がつ} 4月	^{じ こしょうかい こんねんど きかくきょうゆう} 自己紹介、今年度の企画共有	^{がつ} 10月	
^{がつ} 5月		^{がつ} 11月	^{けんしゅう ないようみてい} 研修(内容未定)
^{がつ} 6月	^{じれいけんとうとう} 事例検討等	^{がつ} 12月	
^{がつ} 7月	^{じれいけんとうとう} 事例検討等	^{がつ} 1月	^{じれいけんとうとう} 事例検討等
^{がつ} 8月		^{がつ} 2月	
^{がつ} 9月	^{けんしゅう ほうもん かん ごかんれん} 研修(訪問看護関連)	^{がつ} 3月	^{じれいけんとう あとお ふ かえ} 事例検討(後追い)、振り返り

就労支援部会 令和6年度を振り返って

記入者所属:茨木市立障害者就労支援センターかしの木園

令和6年度の取組(実施期間:令和6年4月~令和7年3月)

活動方針	障害のある方が働きたいという思いを実現できる環境づくりに取り組めます。
参加機関	ハローワーク茨木、茨木・摂津障害者就業・生活支援センター、茨木支援学校、とりかい高等支援学校、就労支援センターオンワーク、茨木市立障害者就労支援センターかしの木園、相談支援センターあい・あい、商工労政課、障害福祉課、福祉総合相談課
企画の目的	・障害者雇用施策、制度の変化を踏まえ、企業、福祉機関、教育機関等が抱える障害者等就労支援の課題を共有し、課題解決に取り組む必要がある。

長期目標	・企業と福祉、福祉事業所間における「機能するネットワーク」を目指す。 ・就労ニーズの創出と実現する仕組みを作る。 ・障害者一般就労への理解を深めるため、様々な方に向けて啓発活動を実施する。
長期目標に取り組む上で残された課題を記述	・企業と福祉、福祉事業所間のネットワークを構築するには交流する場を多くし、継続していく必要がある。 ・障害者一般就労への理解を深めるために企業、福祉従事者、障がいのある人などへ、様々な形の啓発活動を行う必要がある。
引き続き(次年度)この課題に取り組む必要があるか	①引き続き必要 ②形態を変えて必要 ③達成したため必要ない ⇒(①)

◆実施期間(令和6年度1年間)の目標は何だったか

1. 企業との意見交換を実施することで障害の理解を深めてもらう。また、企業が障害者雇用において困っていることや悩み事を教育機関、福祉機関などと共有し、相互の連携を深める。

2. 教育機関における就職困難学生の支援について意見交換を行い、就職困難学生の支援の在り方を検討し、福祉機関との連携を考える。

◆実施期間の目標は達成されたか

① できた ②ある程度できた ③あまりできなかった

⇒(②)

◆取組の内容、成果を具体的に記述

(どのような課題に直面したか、それらにどのように取り組んだか、必要なネットワークを構築できたか、など。)

・セミナーを実施したが企業の参加が少なく、企業の方の参加を多くするには告知時期、開催時期の工夫が必要。

今回のセミナーでは企業の取り組みを多くの福祉従事者に聞いてもらうことが出来たことは良かった。

◆今後どういった取組みが必要か⇒次年度企画に続く

・企業・福祉・教育機関・行政などのネットワークの構築に向けて、次年度も企業セミナーの開催を行う。このような取り組みは継続して行うことが必要。ネットワークが出来てくれば、雇用先や実習先も増えていくと考えている。

令和7年度 就労支援部会の活動計画

記入者所属:茨木市立障害者就労支援センターかしの木園

1年計画目標(計画期間:令和7年4月~令和8年3月) < 1年 ・ 2年 ・ 3年 >

【 企業間ネットワークの構築と障がい者の理解促進のために活動する 】

計画策定:令和7年4月

令和7年度の計画(実施期間:令和7年4月~令和8年3月)【1年目/1年計画】

参加機関 (令和7年度)	ハローワーク茨木、茨木・摂津障害者就業・生活支援センター、 茨木支援学校、とりかい高等支援学校、就労支援センターオンワー ク、茨木市立障害者就労支援センターかしの木園、いばらき自立 支援センターぽぽんがぼん(相談支援)、商工労政課、障害福祉課、 福祉総合相談課
1年計画目標を 定めた根拠 (課題とした根拠と 目標達成後のイメー ジ)	企業間ネットワークの構築と障がい者の理解促進を行うこと で、雇用企業、実習受け入れ企業が増える。また、福祉 従事者等が企業文化を知り、企業の在り方を理解すること で、相互の考え方の相違を減らすことに繋がる。
年間計画目標 (単年)	(1年目) (座長) 茨木市立障害者就労支援センターかしの木園 企業との意見交換を実施することで障害の理解を深めて もらう。また、企業が障害者雇用において困っていることや悩 み事を教育機関、福祉機関などと共有し、相互の連携を深め る。

(1) 令和7年度の目標達成に向けて実践する項目

- ① 企業支援セミナーの実施
- ② 就労選択支援事業についての情報交換
- ③ とりかい高等支援学校にて研修の実施

(2) 想定される課題や困難

- ・セミナー実施時の集客の問題（前年は参加企業が少なかった）

◆ 年間予定（令和7年度）

4月	定例会議	10月	定例会議、とりかい校研修
5月	事務局会議	11月	事務局会議、セミナーの実施
6月	定例会議	12月	定例会議
7月	事務局会議	1月	事務局会議
8月	定例会議	2月	定例会議
9月	事務局会議	3月	事務局会議

しょうがいとうじしゃぶかい れいわ ねんど ふ かけ
障害当事者部会 令和6年度を振り返って

きにゅうしゃしよぞく
記入者所属： ほくせつ24

れいわ ねんど と く じっしきかん れいわ ねん がつ れいわ ねん がつ
令和6年度の取り組み(実施期間:令和6年4月～令和7年3月)

かつどうほうしん 活動方針	しょうがい かつた みずか く なか こま きぼう 障害のある方たち 自らが、暮らしの中の困りごとや希望する く ひつよう いけん かんが だ あ かつどう 暮らしに必要なことについて、意見や考えを出し合い、活動 い に活かします。
さんかきかん 参加機関	ふくしそごうそうだんか な はな しょうがいしゃそうだんしえん 福祉総合相談課、菜の花 障害者相談支援センター、 ほくせつ 24
きかく もくてき 企画の目的	しょうがい かつた みずか たいけん いけん かつた ば つく とうじ 障害のある方が 自らの体験や意見を語れる場を作り、当事 しゃぶかい じりつし えんきよう ぎかい とうじしゃ いけん はっしん 者部会や自立支援協議会へ当事者の意見を発信していく。

ちようきもくひよう 長期目標	しょうがいとうじしゃ かつた あ いけん だ あ ば ふ ① 障害当事者が語り合い、意見を出し合える場を増やす。 しょうがいとうじしゃ しえん かつた ひと ふ ② 障害当事者の支援に関わる人を増やす。
ちようきもくひよう 長期目標に とく うえ 取り組む上で のこ くだい 残された課題を きじゅつ 記述※	しょうがいとうじしゃ さんかく ばしよ しえん かつた ひと ふ ところ 障害当事者が参画できる場所、支援に関わる人を増やす試 とう ふく かくし とうじしゃぶかうんえいとう さんこう ほんし み等を含め、各市の当事者部会運営等を参考に、本市 とうじしゃぶかい いけん 当事者部会として意見をまとめていく。
ひ つづ じねんど 引き続き(次年度) この課題に取り組む ひつよう 必要があるか	ひ つづ ひつよう ① 引き続き必要 けいたい か ひつよう ② 形態を変えて必要 たっせい ひつよう ③ 達成したため必要ない ⇒ (①)

じっせん あら ちいき くだい しゅほう もんだいてん あわ きじゅつ
※実践によって新たな地域課題、手法の問題点などがあれば併せて記述

◆実施期間（令和6年度 1年間）の目標は何だったか。

- ① 当事者部会の中や、様々な場面での困りごとについて、話し合う
- ② 障害者による障害の理解を深める。

◆今後どういった取り組みが必要か。⇒次ページの次年度企画に続く

様々な会議や活動を通して、障害当事者自身の思考視野を広め、他者への理解を深めていく。

◆実施期間の目標は達成されたか

- ① できた ②ある程度できた ③あまりできなかった
- ⇒（ ③ ）

◆取り組みの内容、成果を具体的に記述

①ヘルプマークリーフレットを使った交流授業について

部会委員さんが参加しやすい曜日などのアンケートをしました。今年度は担当者と打ち合わせを行いました。各小学校からの希望を振り分けることに時間がかかり茨木市内の他の活動団体と兼ねる形で参加はできましたが、当事者部会としての活動には間に合いませんでした。引き続き来年度こそ、部会として参加できるように働きかけを継続していきます。

②障害当事者の障害の理解を深める。

○吹田市当事者会見学について（交流学习）

- 1.「障がい者児のための防災ハンドブック」について（30分） 会議の見学し、交流とそれぞれの部会の取り組み報告・今後について意見交換を行いました。

ぼうさい いけんこうかん 防災について意見交換

すいたし ぼうさい わ も はこ じじょ きょうじょ こうじょ しゅうち もくてき
吹田市の防災ブック:分かりやすい 持ち運べる 自助 共助 公助 を周知する目的
で作成されている。

いばらきし ひなんじょ ちいき ちく みんないいん ぼうさいいいん む けいはつ い み あ
茨木市の避難所ガイド:地域・地区の民生委員や防災委員に向けた啓発の意味合
いがある。避難所開設時のコミュニケーション、開設のための事前準備、配慮が
必要な方へ支援の方法等が記載されている。

かくし と く と く じょうほうきょうゆう こんご
※各市の取り組みが そこだけの取り組みにならないように情報共有しながら、今後
も定期的に交流を続けていきたいとの各市委員からの意見多数。有意義な交流
学習となりました。

いばらきししんじんしよくいんけんしゅう さんか ○茨木市新人職員研修への参加

れいわ ねん どのうしよく いばらきししんじんしよくいん やく めい たい みずのし こうぎ
令和6年度入職の茨木市新人職員、約40名に対し、ぽぽんがぽん水野氏の講義
「障害についての理解」の後、当事者部会の委員のパネルディスカッションを行っ
た。まずは自己紹介として「自身の障害や病気について」や、「年末年始の楽しかっ
たこと」について話し、続いて、「暮らしの中で困っていること」「いやな思いをしたこ
と」、最後に「好きなこと」「これからやりたいこと」、「職員に伝えたいこと」について
話をされた。今期の委員の皆さんが、大勢の人前で話す機会は初めてだったが、臆
せずにそれぞれの言葉で伝えておられました。

いばらきししょうがいしゃがいがいしゃじりつしえんきょうぎかい しょうがいたうじしゃぶかい と く しょうかい ○茨木市障害者地域自立支援協議会 障害当事者部会 取り組み紹介

どうがピーアール 動画 P R

とうじしゃぶかい さんか よ ぶかい
「当事者部会のいいところ」「参加して良かったこと」「これから部会でやりたいこと」を
みな はな どうが さつえい ぜんたいかい じょうえい
皆さんにお話ししてもらい、動画で撮影しました。全体会で上映しました。

だい きしょうがいたうじしゃいいんせんこう ○第6期障害当事者委員選考

れいわ ねん がつ にち れいわ ねん がつ にち こうほう いばらきし
令和6年12月1日～令和7年1月10日まで、広報いばらき 茨木市ホームページなど
で委員募集を行い、更新の方、新規申込の方合わせて12名の選考を1月30日(木)
に開催。

めい ごうかくしゃ ふく あ めい
7名の合格者を含め、合わせて10名でスタートします。

③その他の活動

いいん なか いばらき きほんこうそうきょうぎかい いばらきしょうがいしゃさべつかいしょう
○委員の中から「茨木市バリアフリー基本構想協議会」「茨木市障害者差別解消
しえんきょうぎかい さんかく かいぎ ふんいき しりょう せつめい ことば むずか など
支援協議会」に参画し、会議の雰囲気、資料や説明の言葉の難しさ等があります
が、

とうじしゃ おも じぶん いけん の
当事者の思いや、自分の意見をしっかりと述べられています。

ぎあん はや お さい かいぎ お じかん ゆうこう つか いいん
○議案が早く終わった際に、会議を終わるのではなく時間を有効に使い、「委員さん
さいきん ようす しごと せいかつ かくしゅせいど ヘルパーについて その他興味のあること
とう ざっくばらんに話すことのできる場を設けました。会議の為にだけ集まるだけ
でなく、今後もそれぞれに考えていること思っていることを伝えつつ、活発に意見
い あ ぶかいうんえい おこな おも
が言い合える部会運営を行っていければと思います。

れいわ ねんど しょうがいとうじしゃぶかい かつどうけいかく
令和7年度 障害当事者部会の活動計画

きにゅうしゃしよぞく
記入者所属:ほくせつ24

ねんけいかくもくひょう けいかくきかん れいわ ねん がつ れいわ ねん がつ ねん ねん ねん
2年計画目標(計画期間:令和7年4月~令和9年3月)〈 1年・2年・3年〉

しょうがい かた みづか く なか こま きぼう く
【障害のある方たち 自らが、暮らしの中の困りごとや、希望する暮らしに

ひつよう 必要なことについて、いけん かんが だ あ かつどう い
必要なことについて、意見や考えを出し合い、活動に活かします。】

けいかくさくてい れいわ ねん がつ
計画策定:令和7年2月

れいわ ねんど けいかく じっしきかん れいわ ねん がつ れいわ ねん がつ ねんめ ねんめけいかく
令和7年度の計画(実施期間:令和7年4月~令和9年3月)【1年目/2年目計画】

さんかきかん 参加機関 れいわ ねんど (令和7年度)	ほくせつ24 ふくしそごうそうだんか 福祉総合相談課
ねんけいかくもくひょう 2年計画目標を さだ こんきよ 定めた根拠 かだい こんきよ (課題とした根拠と もくひょうたっせいご 目標達成後のイメー ジ)	しょうがい かた みづか たいけん いけん かた ば つく 障害のある方が自らの体験や意見を語れる場を作り、 とうじしゃぶかい じりつしえんきょうぎかい とうじしゃ いけん はっしん 当事者部会や自立支援協議会へ当事者の意見を発信して いく。 とうじしゃぶかい いいんにんき ねん にんきちゅう もくひょう (当事者部会の委員任期は2年であり任期中の目標とする)
ねんかんけいかくもくひょう 年間計画目標 たんねん (単年) れいわ ねん ねん (令和7年~9年)	ねんめ ざちょう (1年目)(座長:ほくせつ24) しょうがいとうじしゃ かた あ いけん だ あ ば ふ 障害当事者が語り合い、意見を出し合える場を増やす。 ねんめ とうじしゃぶかい はっしん (2年目)当事者部会の発信

れいわ ねんど もくひょうたっせい む じっせん こうもく
(1) 令和7年度の目標達成に向けて実践する項目

- ① ヘルプマークリーフレットをつか いばらきしない しょうがっこう ちゅうしん こうりゅうじゅぎょう おこな
たい。
② あら めい かた とうじしゃいいん むか い しょうがい りかい ふか
新たに3名の方を当事者委員に迎え入れ、それぞれの障害について理解を深
め、活発に意見交換が行えるように努める。

③ 障害のある人にとって住みやすい街について、茨木市長と意見交換がしたい。

(2) 想定される課題や困難

・特にありません。

(3) 活動にあたり、自立支援協議会の中で意見や助言を聞きたいこと

・茨木市では、対話を重視したまちづくりを進めるため、平成29年度から定期的に茨木市長とのタウンミーティングを実施しています。茨木市長と障害当事者部会との交流についてどのような道筋があれば実現できるのか、お伺いしたいです。

◆年間予定(令和7年度)

4月	障害当事者部会	10月	障害当事者部会
5月		11月	学習会・交流授業
6月	障害当事者部会	12月	障害当事者部会
7月	事業所訪問(交流)	1月	
8月	障害当事者部会	2月	障害当事者部会
9月	障害当事者部会・交流授業	3月	

ち い き い こ う ち い き て い ち ゃ く ぶ か い れ い わ ね ん ど ふ か え
地域移行・地域定着部会 令和6年度を振り返って

き に ゆ う し ゃ し ょ ぞ く け い と く か い し ょ う し ゃ そ う だ ん し え ん
記入者所属:慶徳会障がい者相談支援センター

れ い わ ね ん ど と り く み じ ッ シ キ カ ん れ い わ ね ん が つ れ い わ ね ん が つ
令和6年度の取組(実施期間:令和6年4月～令和7年3月)

かつどうほうしん 活動方針	ち ょ う き に ゆ う い ん に ゆ う し ょ し せ つ せ い か つ ち い き も ど ち い き す つづ 長期入院や入所施設での生活から地域に戻り、地域に住み続けるこ とができるように支援する取組をする。
さん か き か ん 参加機関	け い と く か い し ょ う し ゃ そ う だ ん し え ん い ば ら き り ょ う 慶徳会障がい者相談支援センター、ほくせつ 24、サンライズ、茨木療 護園、茨木保健所、おおさかふちいきせいしんいりようたいせいせいびこういき ター、障害者基幹相談支援センター(菜の花障害者相談支援センタ ー、福祉総合相談課)、茨木市社会福祉協議会、藍野花園病院、 茨木病院、藍野病院
き か く も く て き 企画の目的	ち ょ う き に ゆ う い ん し せ つ に ゆ う し ょ し ょ う が い か た ち い き せ い か つ せ ん た く 長期入院、施設入所している障害のある方が、地域での生活を選択 でき、安心して暮らせる地域をつくる。

ち ょ う き も く ひ ょ う 長期目標	し せ つ せ い し ん か び ょ う い ん こ う ち く ち い き い こ う む し ・施設・精神科病院とネットワークを構築し、地域移行に向けた支 援に連携して取組む。 ち ょ う き に ゆ う い ん し せ つ に ゆ う し ょ か た い こ う き と き か い つ く ・長期入院、施設入所している方の意向を聞き取る機会を作る。 ち い き せ い か つ じ ょ う ぼ う せ っ き ゃ く て き つ た また地域生活の情報を積極的に伝える。 ち い き か だ い ち ゅ う し ゅ つ お こ な ひ つ よ う し ゃ か い し げ ん ふ く し ど う ・地域課題の抽出を行い、必要な社会資源、福祉サービス等の 開発・改善につなげていく。
ち ょ う き も く ひ ょ う と 長期目標に取り く う え の こ 組む上で残され た課題を記述	い り ょ う き か ん に ゆ う し ょ し せ つ か ん せ ん じ ょ う き ょ う か く に ん と り く ・医療機関・入所施設における感染状況を確認しながら取組み を進めていくこと。 に ゆ う い ん ち ゅ う に ゆ う し ょ ち ゅ う し ょ う が い か た ち い き せ い か つ ・入院中、入所中の障害のある方が地域で生活するイメージを 持つように、社会資源ツールを活用して地域の情報提供をする 機会を持つこと。 せ い し ん し ょ う が い た い お う ち い き ぼ う か つ こ う ち く む ・「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向け て、医療、保健、福祉関係者との情報共有、事例検討などの協議 の場を継続して設けること。 ほ ん に ん き ぼ う せ い か つ じ つ げ ん む そ う だ ん し え ん せ ん も ん い ん に な て ・本人の希望する生活の実現に向けて相談支援専門員の担い手 を増やしていくこと。

	ち い きじゅうみん こうりゆう き か い も しょうがい かん じょうほうていきょう おこな ・地域住民と交流する機会を持ち、障害に関する情報提供を行 うこと。
ひ つづ じ 引き続き(次 ねんど かだい 年度)この課題 と く ひつよう に取り組む必要 があるか	ひ つづ ひつよう ①引き続き必要 けいたい か ひつよう ②形態を変えて必要 たっせい ひつよう ③達成したため必要ない ⇒(①)

◆実施期間(令和6年度1年間)の目標は何だったか

○精神科病院チーム:

・精神科病院のワーカーと院内状況や退院支援状況に関する情報共有、意見
交換を行いながら医療・保健・福祉の連携強化につなげる。

・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて協議を進めていく。

○施設入所チーム:

・入所施設での取組や入所者の暮らしについて学び、交流する機会を検討していく。

○両チーム共通:

・支援者に向けて地域移行支援制度に関する研修を行う。

・地域住民、民生委員、福祉委員等に向けて障害理解を深める活動を行う。

・居住支援法人と連携して、障害のある方へ住まいや生活に関する情報共有を行
い、地域生活への不安軽減につなげる。

◆実施期間の目標は達成されたか

① できた ②ある程度できた ③あまりできなかった

⇒(②)

◆取組の内容、成果を具体的に記述

○精神科病院チーム

・市内精神科病院のケースワーカーと院内状況や地域移行制度を利用したケース
について経過を共有し、住まいの情報、地域生活後に必要になってくるスマートフォ
ンの使い方、スーパーマーケットでのセルフレジの使い方、ＩＣカードを利用した
公共交通機関の乗り降りといった課題抽出を行うことができた。

・支援者向けに事例検討会である「にも会議」を開催。福祉、医療機関と地域課題を共有し、医療的なニーズが高いケースについての具体的な支援方法について学ぶことができた。

・広域コーディネーターより大阪府下の地域移行の取り組みや、他市の地域移行支援の取り組みについて学ぶことができた。

○入所施設チーム○

・市内入所施設の支援者と施設内状況、取組などを情報共有し、支援について検討することができた。

・地域移行制度を利用したケースについて経過を共有し、施設を退所されてからの課題を学ぶことができた。

・グループホーム情報集約システムの運用を通して、支援者が茨木市、市外問わず入居情報を確認できるようになった。

・施設入所者の計画相談の導入に向け、相談支援事業所にアンケートを行い、受け入れ状況の把握を行った。

○両チーム共有○

・令和6年度第2回全体会では両チームの社会資源ツールについて報告し、各専門職より貴重な意見をいただき、ツールに反映させることができた。今後は、周知、活用方法について議論していく。

◆今後こういった取り組みが必要か⇒次年度企画に続く

・入院中、入所中の方々が地域移行へのイメージが持てるよう、「社会資源ツール」を活用して情報提供する機会や地域との交流の機会を設けること。

・「にも包括」の構築に向けて、引き続き医療・保健・福祉関係者との情報共有、事例検討会などの協議の場を設けること。

・施設入所している方々向けに、計画相談の導入を進め、地域の情報や、地域移行という制度についてお伝えしていくこと。

・支援者向けに地域移行支援のケースについて事例検討会を開催すること。

・居住支援法人と連携して、障害のある方へ住まいや生活に関する情報共有を行うこと。

令和7年度 地域移行・地域定着部会の活動計画

記入者所属: 相談支援センターリーベ

1年計画目標 (計画期間: 令和7年4月～令和8年3月) < 1年・2年・3年 >

【長期入院や入所施設での生活から地域に戻り、地域に住み続けることができるように支援する取組をする。】

計画策定: 令和7年4月

令和7年度の計画 (実施期間: 令和7年4月～令和8年3月) 【1年目/1年計画】

参加機関 (令和7年度)	相談支援センターリーベ、相談支援事業所あゆむ、ほくせつ 24、サンライズ、茨木療護園、茨木保健所、大阪府地域精神医療体制整備広域コーディネーター、福祉総合相談課、茨木市社会福祉協議会、藍野花園病院、茨木病院、藍野病院
1年計画目標を 定めた根拠 (課題とした根拠と目標達成後のイメージ)	長期入院、施設入所している方が地域に戻り、住み続けるためには、関わる支援者の地域移行への理解や地域のネットワーク構築など必要となるため、地域課題の抽出、必要な社会資源、福祉サービス等の開発・改善に繋がる取組を行う。
年間計画目標 (単年)	(1年目) (座長) 相談支援センターリーベ ○精神科チーム 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム (にも包括) について話し合う「にも会議」を継続して実施し、医療機関と他職種との連携強化につなげる。 地域移行支援を進めるうえでの課題抽出、課題整理を行う。 ○施設入所チーム 入所施設での取組や入所者の暮らしについて理解を深めるため、訪問など交流する機会を検討していく。 計画相談を利用していない方への導入について整理していく。

	りょう きょうつう ○両チーム共通 きょじゅうし えん ほうじん れんけい しょうがい かた す せいかつ かん 居住支援法と連携して、障害のある方の住まいや生活に関する じょうほうきょうゆう おこな 情報共有を行う。
--	---

(1) 令和7年度の目標達成に向けて実践する項目

○精神科病院チーム

- ① 精神科病院のワーカーと院内状況や退院支援状況に関する情報共有、意見交換を行いながら医療・保健・福祉の連携強化につなげる。
- ② 現在、地域移行・地域定着支援制度を利用されているケースや制度の利用を検討しているケースについて情報共有する。
- ③ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム「にも包括」の構築に向けて支援機関と情報共有、事例検討などの協議(にも会議)を行い、精神障害を有する方等のニーズや地域課題の把握につなげる。

○入所施設チーム

- ① 地域連携推進会議に関する情報や地域移行の取組について共有する。
- ② 昨年度、相談支援事業所に実施した施設入所者の計画相談受け入れについてのアンケート結果も活用し、計画相談導入に向けてすすめていく。
- ③ 施設を訪問して入所者の日々の暮らしについて理解を深め、地域生活で想定される課題について考える。

○両チーム共有

- ① 支援者に向けて地域移行支援制度や地域移行に取組んだケースを報告する研修会を行う。
- ② 居住支援法と連携して、障害のある方に住まいや生活に関する情報共有を行い、地域生活への不安軽減につなげる。
- ③ 地域移行の受け入れ側となるグループホームの支援者と顔の見える関係づくり、情報共有を行う。
- ④ 地域住民、民生委員、福祉委員等に向けて障害理解を深める活動を行う。
- ⑤ 社会資源情報ツールの周知、活用方法について検討していく。

(2) 想定される課題や困難

- ・ 地域移行を目指している方の住まい、サービスなどの支援、地域の受け入れ体制等を整えること。
- ・ 地域移行を目指している方の家族の理解を得ること。
- ・ 地域移行、地域定着については課題も多いため、部会で取り組む内容について整理すること。

(3) 活動にあたり、自立支援協議会の中で意見や助言を聞きたいこと

- ・ 昨年度、皆様にご意見、ご助言を頂き作成した社会資源情報ツールについて、今後、地域移行についての説明、取組を進める中で活用していきますが、精神科病院や入所施設、地域のネットワーク以外でも活用のアイデア等あればお聞かせください。

◆年間予定(令和7年度)

4月	精神科病院チーム会議 入所施設チーム会議	10月	精神科病院チーム会議 入所施設チーム会議
5月		11月	
6月		12月	
7月	精神科病院チーム会議 入所施設チーム会議	1月	精神科病院チーム会議 入所施設チーム会議
8月	「にも会議(精神障害にも対応した地域包括ケアシステム)第4回」開催	2月	「にも会議(精神障害にも対応した地域包括ケアシステム)第5回」開催
9月		3月	精神科病院チーム、入所施設 チーム合同会議

しえんぶかい れいわ ねんど ふ かえ こども支援部会 令和6年度を振り返って

きにゅうしゃしよぞく そうだんしえん
 記入者所属:相談支援センターリーベ

れいわ ねんど とりくみ じっしきかん れいわ ねん がつ れいわ ねん がつ
 令和6年度の取組(実施期間:令和6年4月~令和7年3月)

かつどうほうしん 活動方針	しょうがい かぞく く ちいき とりくみ 障害のあるこどもとその家族が暮らしやすい地域をつくるための取組 をおこな を行う。
さんかきかん 参加機関	そうだんしえん そうだんしえんじぎょうしよ じりつ し 相談支援センターリーベ、相談支援事業所ゆうあい、いばらき自立支 援センターぽぽんがぽん、あけぼの学園、藍野療育園(医療的ケア児 とう がくえん あいのりょういくえん いりょうてき じ 等コーディネーター)、茨木支援学校、高槻支援学校、摂津支援学校、 がっこうきょういくすいしんか いばらきほけんじよ ほいくようちえんそうむか こそだ しえんか 学校教育推進課、茨木保健所、保育幼稚園総務課、子育て支援課、 はったつしえんか 発達支援課
きかく もくてき 企画の目的	せいちようだんかい おう さまざま きかん かか いっかん しえん こどもは成長段階に応じて様々な機関が関わっており、一貫した支援 をおこな かくきかん たが たちば りかい れんけい と を行っていくためには各機関が互いの立場を理解しながら連携を取 り合うことが不可欠となる。こどもが将来にわたって地域で健やかに あ ふかけつ しょうらい ちいき すこ 成長していけるよう、各関係機関がより協力関係を築き、課題を解決 せいちよう かくかんけいきかん きょうりよくかんけい きず かだい かいけつ するための仕組みについて話し合い、実践していく。

ちようきもくひよう 長期目標	・ こどもの成長に合わせた切れ目のない支援体制の構築 (縦の連携) ・ 保健、医療、福祉、教育等と連携した地域支援体制の 確立(横の連携)
ちようきもくひよう と 長期目標に取り くうえ のこ 組む上で残され かだい きじゆつ た課題を記述	プロジェクトから積み上げた取組を繋ぎ、部会となった今年度も ちいき かつどう すず こんご ひとり 地域づくりへの活動を進めることができた。今後も、一人ひとりの き め しえん ひつよう りかい ひろ 切れ目のない支援をつなぐことの必要について理解を広げ、そのツ ールの1つである「いばらきっ子ファイル」活用の工夫、システム づく かんが 作りを考えていく。
ひ つづ じ 引き続き(次 ねんど かだい 年度)この課題 と く ひつよう に取り組む必要 があるか	①引き続き必要 ②形態を変えて必要 ③達成したため必要ない ⇒(①)

◆実施期間(令和6年度1年間)の目標は何だったか

- ・ 部会としての長期的な活動の方向性について考えていく。
- ・ こども支援 P T で積み上げた取組について、今後の活動や暮らしやすい地域づくりに繋げていく方向を検討する。
- ・ 新たな参画機関も加わり、顔の見える関係から、保健、医療、福祉、教育等、各機関の連携を強める。
- ・ 改定した「いばらきっ子ファイル(茨木市版サポートブック)の普及啓発。
- ・ 医療的ケア児の協議の場として情報交換を行い、実態や課題把握に努める。
- ・ 災害時の障害児支援について考える。

◆実施期間の目標は達成されたか

- ① できた ②ある程度できた ③あまりできなかった

⇒(②)

◆取組の内容、成果を具体的に記述

- ・ 参画機関それぞれの取組や連携機関、相談したい場面でのつなげ方などを共有し、相互理解や連携がより深められるよう取り組んだ。
- ・ 茨木保健所や各機関の災害時における障害児支援について共有し、避難場所や医療的ケア児が使用する医療機関の電源確保など平時の備えについて学んだ。
- ・ アクトおおさか発達障がい者地域支援力向上事業を活用して、茨木市版 Q - SACCs (地域支援システムの簡易構造評価)を作成し、茨木の支援と支援の「つなぎ」の特徴を知り課題を整理した。ライフステージを切れ目なくつなぐツールの1つとして「いばらきっ子ファイル」があることを共有し、今後の周知活用について改めて考える機会となった。
- ・ 医療的ケア児研修会を開催し、訪問看護事業所から実際の支援や家族との関係性づくり、課題解決ができた好事例の紹介を行った。保育所や学校、通所事業所、相談支援事業所など、多職種多機関の参加があり、事例検討会では医療的ケア児への支援の課題や思いを共有することができた。

◆ 今後^{こんご}どういった^{とりく}取組み^{ひつよう}が必要^{じ ねんどき かく}か⇒次年度^{つづ}企画^{じ ねんどき かく}に続く

- ・ いばらき^こっ子^{かつよう}ファイル^{こうじれいどう}を活用^{はっしん}した^{きょうゆう}好事例^{きかい}等を^{もう}発信^{きかい}、共有^{きかい}する^{もう}機会^{きかい}を^{もう}設けて^{きかい}いく。
情報^{じょうほう}をつなぐ^{やくわり}役割^{しえんしゃ}のある^{りかいそくしん}支援者^{かつようてい}への^{いちゃく}理解^む促進^と、活用^と定着^くに向けて^と取り組む。
大人^{おとな}になった^{とき}時の^{ざいさん}財産^{しえん}にもなる^{してん}サポート^{あわ}ファイル^{かんが}を、一緒^{いっしょ}に作り^{つく}あげて^{いっしょ}いく^{つく}家族^{かぞく}
支援^{しえん}の視点^{してん}も併^{あわ}せて^{かんが}考^{かんが}え^{かんが}る。
- ・ 障害^{しょうがい}児^い支援^{しえん}は^{しえん}ライフ^{ライフ}ステージ^{ステージ}によって^{おほ}多くの^{きかん}機関^{きかん}の^{かかわ}関^{かかわ}り^{かかわ}がある^{かかわ}ため、それぞれ
が^{かお}顔^みの^{かんけい}見える^{かんけい}関係^{かんけい}づくり、お互^{たが}いの^{やくわり}役割^しを知^しり^{れんけい}連携^{れんけい}が^{どだい}できる^{どだい}土台^{どだい}づくりを^{どだい}すすめ
ていく。
- ・ 医療^{いりょう}的^{てき}ケア^{ケア}児^いの^{いりょう}理解^{りかい}を^{ふか}深^{ふか}める^{ふか}ための^{けんしゅう}研修^{けんしゅう}を^{おこな}行^{おこな}う。^{しえんしゃ}支援者^{しえんしゃ}同^{どう}士^しの^{あつ}集^{あつ}まれる^{あつ}場^ばを
つくり、情報^{じょうほう}共有^{きょうゆう}等^{とう}行^{おこな}い^{おこな}ながら、^{ちい}地域^{ちい}課題^{かだい}の^{ちゅうしゅつ}抽^{ちゅう}出^{しゅつ}に^{つと}努^{つと}めて^{つと}いく。

れいわ ねんど しえん ぶかい かつどうけいかく
令和7年度 こども支援部会の活動計画

きにゅうしゃしよぞく そうだんし えんじぎょうしよ
記入者所属:相談支援事業所ゆうあい

ねんけいかくもくひょう けいかくきかん れいわ ねん がつ れいわ ねん がつ ねん ねん ねん
1年計画目標(計画期間:令和7年4月~令和8年3月)〈①年・2年・3年〉

き め しえんたいせい こうちく れんけい しゅだん こ
【切れ目のない支援体制の構築のため、連携の手段として、いばらきっ子
ファイルの普及、啓発を進める。】

けいかくさくてい れいわ ねん がつ
計画策定:令和7年4月

れいわ ねんど けいかく じっしきかん れいわ ねん がつ れいわ ねん がつ ねんけいかく
令和7年度の計画(実施期間:令和7年4月~令和8年3月)【1年計画】

さんかきかん 参加機関 れいわ ねんど (令和7年度)	そうだんし えんじぎょうしよ そうだんし えん じりつ 相談支援事業所ゆうあい、相談支援センターりあん、いばらき自立 しえん がくえん あいのりよういくえん いりようてき 支援センターぽぽんがぽん、あけぼの学園、藍野療育園(医療的 じどう いばらきし えんがっこう たかつきし えんがっこう せつ ケア児等コーディネーター)、茨木支援学校、高槻支援学校、摂津 しえんがっこう いばらきほけんじよ がっこうきょういくすいしんか ほいくようちえん そうむか 支援学校、茨木保健所、学校教育推進課、保育幼稚園総務課、 こそだ しえんか はったつし えんか 子育て支援課、発達支援課
ねんけいかくもくひょう 1年計画目標を さだ こんきよ 定めた根拠 (かだい こんきよ 課題とした根拠と もくひょうたっせいご 目標達成後のイメー ジ)	こどもの せいちよう あ き め しえんたいせい たて れん 成長に合わせた切れ目のない支援体制(縦の連 けい ほけん いりよう ふくし きょういくどう れんけい しえんたいせい よこ 携)と保健、医療、福祉、教育等と連携した支援体制(横の れんけい ひと 連携)のための、ツールの一つとしてのいばらきっ子ファイル いばらきし ばん ふきゅう けいはつ と く (茨木市版サポートブック)の普及・啓発に取り組むため。 また、いりようてき じ りかい ふか けんしゅうかい 医療的ケア児の理解を深るための研修会においても、 ふきゅう けいはつ すす 普及・啓発を進めるため。
ねんかんけいかくもくひょう 年間計画目標 たんねん (単年) れいわ ねん ねん (令和7年~8年)	ねんめ ざちよう そうだんし えんじぎょうしよ (1年目)(座長)相談支援事業所ゆうあい こ ふきゅう けいはつ と く いばらきっ子ファイルの普及・啓発に取り組む。 ねんめ (2年目) ねんめ (3年目)

(1) 令和7年度の目標達成に向けて実践する項目

- ① いばらきっ子ファイル活用を促進し、関係機関とより良い連携ができるよう、好事例を紹介、検討していく。
- ② 発達特性のあるこどもの支援についての課題を把握する。
- ③ 医療的ケア児の協議の場として、医療的ケア児等コーディネーターの活動報告を共有、研修会を実施する。

(2) 想定される課題や困難

- ・ 共有、検討した結果、抽出された課題へのアプローチ方法。
- ・ 児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所との連携の方法。

(3) 活動にあたり、自立支援協議会の中で意見や助言を聞きたいこと

- ・ いばらきっ子ファイルの周知状況、活用を進めるための方法について
- ・ 医療的ケア児支援に関するニーズの把握と効果的な啓発の方法。

(4) その他自由記述

- ・ 大阪府発達障がい者支援センターアクトおおさかの地域支援力向上事業の2年目の取り組みを進めていく。

◆年間予定(令和7年度)

4月	支援教育コーディネーター連絡会にて啓発活動	10月	
5月	第1回会議	11月	第4回会議
6月		12月	
7月	第2回会議	1月	第5回会議
8月		2月	
9月	第3回会議	3月	第6回会議

ち い き せ い かつ し え ん き よ て ん と う プ ロ ジ ェ ク ト チ ー ム れ い わ ね ん ど ふ か え
地域生活支援拠点等 P T 令和6年度を振り返って

き に ゆ う し ゃ し ょ ぞ く そ う だ ん し え ん
 記入者所属:相談支援センター「りあん」

れ い わ ね ん ど と り く み じ っ し き か ん れ い わ ね ん が つ れ い わ ね ん が つ
令和6年度の取組(実施期間:令和6年4月～令和7年3月)

かつどうほうしん 活動方針	しょうがい かつ こうれいか じゅうどか かいご にな かぞく こうれいかどう 障害のある方の高齢化・重度化、介護を担っている家族の高齢化等 かぞく へんか み す ち い き せ い かつ し え ん し く かんが による家族の変化を見据えた地域生活支援の仕組みを考えます。
さんかきかん 参加機関	しょうがいしゃきかんそうだんしえん ふくしそугоうそうだんか そうだんしえん 障害者基幹相談支援センター(福祉総合相談課)、相談支援センタ ー「りあん」、相談支援センター藍野療育園、障害福祉課、障害福祉 センターハートフル、各会の代表者(相談支援部会、地域移行・地域 ていやくぶかい いばらきししょうがいふくし じぎょうしよれんらくかい 定着部会、茨木市障害福祉サービス事業所連絡会)
きかく もくてき 企画の目的	ち い き せ い かつ し え ん き よ て ん と う かくきのう きのう かくにん 地域生活支援拠点等の各機能がうまく機能しているかを確認する。 ち い き で かだい かくぶかい かいけつさく けんどう 地域ごとに出てきた課題を各部会につなぎ、解決策を検討する。

ちやうきもくひよう 長期目標	ち い き せ い かつ し え ん き よ て ん と う せいび つう おお じぎょうしよとう れんけい 地域生活支援拠点等の整備を通じて、多くの事業所等が連携し ち い き せ い かつ し え ん たいせい め ざ つながり、地域生活を支援する体制づくりを目指す。
ちやうきもくひよう と 長期目標に取り く う え の こ 組む上で残され た課題を記述	きのう けんしやう しょう かつ せたい ・4つの機能の検証にあたっては、障がいのある方の世帯の じやうきやう ち い き し え ん げんじやう せいさ すす ひつよう 状況、地域や支援の現状など精査しながら進めることが必要。 ち い き せ い かつ し え ん き よ て ん と う ち い き さまざま し え ん れんけい と ・地域生活支援拠点等として、地域の様々な支援が連携を取り あ きんきやうじ し え ん し く づく ひつよう 合って緊急時などを支援できる仕組み作りが必要。
ひ つづ じ 引き続き(次 ね ん ど かだい 年度)この課題 と く ひつよう に取り組む必要 があるか	ひ つづ ひつよう ①引き続き必要 けいたい か ひつよう ②形態を変えて必要 たっせい ひつよう ③達成したため必要ない ⇒ (①)

じ っ し き か ん れ い わ ね ん ど ね ん か ん もくひよう なに
◆実施期間(令和6年度 1年間)の目標は何だったか

- いばらきし ち い き せ い かつ し え ん き よ て ん と う きのうきやうか かさん し く せいび
・茨木市における地域生活支援拠点等の機能強化の加算の仕組みを整備すると
とも ち い き せ い かつ し え ん き よ て ん と う きやうつうにんしき えんかつ じぎょう うんえい
共に、地域生活支援拠点等について共通認識のもと円滑に事業が運営できるよ
うにする。
- きんきやうじたいおう もと じんざい けんとう けんしやう じっし じんざいかくほ
・緊急時対応に求められる人材について検討し、研修の実施や人材確保につなげ
る。

じ っ し き か ん もくひよう たっせい
◆実施期間の目標は達成されたか

- ① できた ②ある程度できた ③あまりできなかった
 ⇒ (②)

◆ 取組の内容、成果を具体的に記述

- 令和7年度から、加算を伴う「緊急時の受入・対応事業」の開始に向け、関連する加算一覧を含んだ、事業所向け「茨木市地域生活支援拠点等登録マニュアル」を作成した。
- 5つの圏域ごとに、地域包括支援センターと C S W からあげられた緊急時対応が必要な世帯の現在の状況について確認を行った。また、改めて地域生活支援拠点等について説明を行い、新たに対象者の聴き取りを行った。
- 指定特定相談支援事業所向けに、地域生活支援拠点等の説明会を実施。緊急時の対応が必要な世帯についての聴き取りを行った。
- 拠点コーディネーターの役割の明確化について、国から示された内容をもとに、会議内で確認した。
- 地域生活支援拠点等に求められる人材育成について、研修会の内容を検討し、令和7年度の実施に向けて、企画内容を決定した。

◆ 今後どういった取組みが必要か⇒次年度企画に続く

- 「茨木市地域生活支援拠点等事業マニュアル」や研修会の実施などを通じて、地域生活支援拠点等の機能や体制について、市内の障害福祉サービス提供事業所に周知し、運用につなげる。また、運用の状況について検証を行う。
- 緊急時や地域移行の支援ができる体制づくりのために、地域移行・地域定着部会との連携も検討する。
- 緊急時の対象者リストの管理は、引き続き、福祉総合相談課で行う。今後、コーディネーターが登録されれば、管理方法について検討が必要。
- 人材育成のための研修会を実施し、緊急時対応に求められる人材確保につなげる。
- 拠点機能の3「体験の機会・場の提供」について、まずは他市町村の取り組み状況について情報収集を行う。

令和7年度 地域生活支援拠点等 P T の活動計画

記入者所属:相談支援センター藍野療育園

1年計画目標 (計画期間:令和7年4月～令和8年3月) < 1年・2年・3年 >

【地域生活支援拠点等の整備を通じて、多くの事業所等がつながり、地域生活を支援する体制づくりを目指す】

計画策定:令和7年4月

令和7年度の計画(実施期間:令和7年4月～令和8年3月)【1年計画】

参加機関 (令和7年度)	障害者基幹相談支援センター(福祉総合相談課)、相談支援センター藍野療育園、相談支援センターあい・あい、障害福祉課、障害福祉センターハートフル、各会の代表者(茨木市障害福祉サービス事業所連絡会、相談支援部会、地域移行・地域定着部会等)
1年計画目標を 定めた根拠 (課題とした根拠と目標達成後のイメージ)	地域生活支援拠点等事業の運用や実施状況等を検証し、その結果に応じて目標を設定する必要があるため。
年間計画目標 (単年)	・地域生活支援拠点等の機能や体制を障害福祉サービス提供事業所に周知する。 ・「拠点等運用マニュアル」を基に運用につなげる働きかけを行う。 ・その他、本事業の運用状況について検証する。

(1) 令和7年度の目標達成に向けて実践する項目

- ・地域生活支援拠点等事業の機能や体制について、市内の障害福祉サービス提供事業所に周知し、運用につなげる。
- ・人材育成のための研修会を実施し、緊急時対応に求められる人材確保につなげる。
- ・「茨木市地域生活支援拠点等事業マニュアル」を通じて本事業の運用の状況

とう けんしょう
等を検証する。

- ・拠点機能の3「体験の機会・場の提供」について、まず他市町村の取組状況等について情報収集を行い、本市での取組について検討する。
- ・緊急時の対象者リストの管理は引き続き、福祉総合相談課で行う。今後、コーディネートが登録された際は、管理方法等を検討する。
- ・緊急時や地域移行の支援ができる体制づくりのために、地域移行・地域定着部会との連携を検討する。
- ・地域生活支援拠点等事業をより多くの方に周知していくために、説明会の実施やリーフレット作成等を検討する。

(2) 想定される課題や困難

- ・対象世帯へ地域生活支援拠点等事業を幅広く周知すること。
- ・地域生活支援拠点等事業の実施に欠かせない事業所の登録数を多く確保すること。
- ・地域生活支援拠点等事業に求められる人材育成。

(3) 活動にあたり、自立支援協議会の中で意見や助言を聞きたいこと

- ・現在の対象者および将来対象者になる可能性のある利用者とその家族に対する、地域生活支援拠点等事業の周知方法。

◆年間予定(令和7年度)

が 4月		が 10月	
が 5月	けんしゅうかい 研修会	が 11月	だい かいかい ぎ 第2回会議
が 6月		が 12月	
が 7月	ぜんたいかい 全体会	が 1月	ぜんたいかい 全体会
が 8月	だい かいかい ぎ 第1回会議	が 2月	だい かいかい ぎ 第3回会議
が 9月		が 3月	

ぎだい 議題3

れい わ ねん ど しょうがいしゃそうだんし えん じ ぎょうじっせきほうこくおよ 令和6年度障害者相談支援事業実績報告及び

れい わ ねん ど じぎょうけいかく 令和7年度事業計画について

- (1) そうだんし えん じぎょうしょ
相談支援事業所ゆうあい
- (2) そうだんし えん
相談支援センターあい・あい
- (3) そうだんし えん じぎょうしょ
相談支援事業所あゆむ
- (4) そうだんし えん あいのりょういくえん
相談支援センター藍野療育園
- (5) そうだんし えん
相談支援センターひまわり
- (6) そうだんし えん
相談支援センター「りあん」
- (7) けいとくかいしょう しゃそうだんし えん
慶徳会障がい者相談支援センター
- (8) じりつ し えん
いばらき自立支援センターぽぽんがぽん
- (9) そうだんし えん
相談支援センターリーベ
- (10) な はなしょうがいしゃそうだんし えん
菜の花障害者相談支援センター

ほうじんめい 法人名	しゃかいふくしほうじん ゆうあいかい 社会福祉法人 友愛会	じぎょうしょめい 事業所名	そうだんし えん じぎょうしょ 相談支援事業所ゆうあい
---------------	----------------------------------	------------------	--------------------------------

1 担当地域の特徴

- ① 清溪、忍頂寺、山手台地区を担当。市の北部に位置し、自然豊かな土地柄であるが、近年、開発が進んでいる。清溪、忍頂寺地区では老年人口の占める割合が年々、高くなっている。山手台地区では、古くからの住宅地では高齢化が進んでおり、新たな住宅地では年少人口の増加は横ばいになっている。
- ② 一般交通機関はバスのみで、本数も少なくなり、高齢者や障害のある方には、外出に困難がある。買物や通院等の必要な外出を支援するために、住民による取り組みが始められている地区もある。また、見守りや生活支援の一助として、お弁当作り、配達をしている地区もある。
- ③ 市街地から離れていることもあり、利用できる福祉サービス事業所が限られることが多い。

令和6年度茨木市障害者相談支援事業実績報告

2 令和6年度 まとめ

- ① 地域での相談支援については、福祉サービス利用の有無にかかわらず、見守りや定期訪問、生活支援を行った。引きこもり支援、生活困窮他、家族を含めた支援のために、地域のコミュニティソーシャルワーカー、地域包括支援センター、民生委員さんらと連携して、支援を行った。また、障害のあることもと家族の相談が増え、福祉サービス利用の手伝いだけでなく、生活上の困りごとを一緒に考えた。
- ② 自立支援協議会においては、こども支援部会の副座長として、障害のあることもとその家族が暮らしやすい地域作りのために取り組んだ。

令和7年度茨木市障害者相談支援事業計画

3 令和7年度 力を入れること

- ① 引き続き、地域の身近な相談の窓口として気軽に相談していただけるよう周知するとともに、地域の活動や会議に積極的に参加していく。
- ② 様々な課題を抱えた本人と家族を支援していくために、障害分野に関わらず、幅広い情報収集ができるように取り組み、研修に参加する。
- ③ 自立支援協議会では、こども支援部会の座長として、関係機関と協力しながら、具体的な計画実践をしていく。

ほうじんめい 法人名	しゃかいふくしほうじん 社会福祉法人 あい・あい福祉会	ふくしかい 事業所名	そうだんしえん 相談支援センターあい・あい
---------------	--------------------------------	---------------	--------------------------

1 担当地域の特徴

- ① 安威・耳原・福井小学校区を担当。
- ② 地域住民の結束力も強く、顔の見える関係ができていところが多い。一方で、府営住宅は人の移り変わりも多く、新興住宅地も増えてきており、昔からその地域に住んでいる人と新しく転居してきた人との関りは濃くない。ただ、こども食堂やユースプラザ、子育てサロンなど集いの場も多く、子どもとその家族に対しての支援に積極的な地域でもある。
- ③ 近隣に大型スーパーや総合病院もあるが、一部地域では公共交通機関の本数が年々減少しており、駅方面への行き来は不便な面も見られる。
- ④ 障害福祉サービスの社会資源も少なく、利用できる事業所が限られることがある。

令和6年度茨木市障害者相談支援事業実績報告

2 令和6年度 まとめ

- ① 令和6年度は前年度に引き続きこどもに関する相談が多かった。セーフティネット活動や日々のケース対応での連携、地域で行われている学習会へ様子を見に行くなど、学校や民生委員などの関係機関と顔の見える関係性を築いていったことで、より地域の相談支援機関として周知され相談しやすい環境が作ることができたのではないかと感じられた。
- ② 自立支援協議会では就労支援部会の副座長を担当。就労支援セミナーの開催に協力した。
- ③ ケース対応の中で、公共交通機関やタクシーなど移動手段の不足という課題が見られた。高齢分野でも課題となっており、地域包括支援センターとも情報共有をした。

令和7年度茨木市障害者相談支援事業計画

3 令和7年度 力を入れること

- ① 令和7年度には北地区保健福祉センターが開設される。これまでと同様に地域の相談支援機関である地域包括支援センター、コミュニティソーシャルワーカーとの連携を密にしていく。また、保健師とも健康管理についての相談など連携を図っていきたい。
- ② 自立支援協議会では、地域生活支援拠点等プロジェクトチームに参画する。緊急時の受け入れ・対応機能など、地域生活支援拠点等の機能は普段のケース対応の中でも必要性を感じるため、事業所への啓発活動に取り組んでいきたい。

ほうじんめい 法人名	しゃかいふくしほうじん 社会福祉法人とよかわ福祉会	ふくしかい 事業所名	じぎょうしよめい 相談支援事業所 あゆむ
---------------	------------------------------	---------------	-------------------------

たんとうちいき とくちよう 1 担当地域の特徴

- (1)郡山・彩都西・豊川小学校区を担当。昔ながらの村落から新興住宅地まである。
- (2)圏域内には、大きな府営住宅と市営住宅があり、支援が必要なひとり暮らしの精神障害者が比較的多い。豊川地区には障害者も入れる住宅型老人ホームの数が多い。
- (3)公共交通機関は、彩都・豊川地区はモノレールと阪急バス、郡山地区は阪急バスの利用が主となる。圏域内では利用できるヘルパーなどの事業所が少ない。
- (4)医療機関は、総合病院が1つあるが医療機関が少なく、他の地域に通う人が多い。
- (5)日常生活の買物等は、近くにスーパーがない所が多く不便。移動スーパー「とくし丸」が来る所もある。

れいわ ねんど いばらきししやうがいしやそうだんし えん じぎょうじっせきほうこく 令和6年度茨木市障害者相談支援事業実績報告

れいわ ねんど 2 令和6年度 まとめ

- (1)地域のセーフティネットワークに参加し、地域での障害者の見守り、情報共有をした。
- (2)自立支援協議会では、事務局啓発担当として、おにクルイベントで啓発活動を実施した。
- (3)3層構造（基幹・委託・指定）の役割の中で、基幹とは情報共有を密にして困難事例にあたった。また、指定相談事業所とは、担当者会議に参加し、指定相談支援事業所での対応が難しいところを協力した。

れいわ ねんど いばらきししやうがいしやそうだんし えん じぎょうけいかく 令和7年度茨木市障害者相談支援事業計画

れいわ ねんど ちからい 3 令和7年度 力入れること

- (1)自立支援協議会では地域移行・地域定着支援部会の副座長として役割を果たす。
- (2)障害特性などを学ぶ研修に参加して相談支援の専門職としての知識を深めたい。
- (3)8050問題を抱える相談者が多く、障害者の立場から権利擁護や必要な支援を行っていききたい。
- (4)北保健福祉センターが令和7年度から開所される。今まで以上に多職種間でスムーズな連携をしていき、複合課題に取り組んでいきたい。

ほうじんめい 法人名	しゃかいふくし ほうじん あいのふくし かい 社会福祉法人 藍野福祉会	じぎょうしょめい 事業所名	そうだん し えん あいのりょういくえん 相談支援センター 藍野療育園
---------------	--	------------------	--

1 担当地域の特徴

- ①太田・西河原小学校区を担当。国道171号線の北に位置し、高槻市に隣接している。
電車の駅まで徒歩可能なエリアやバス路線があるため、比較的、公共交通機関は利用しやすい地域。
- ②新旧住宅地に、戸建てや大規模マンション、旧団地や文化住宅が混在している。
昔ながらの住民の繋がりが強く、サロンの開催や見守り等、共に支援している地区もある。
- ③私立の中学校・高等学校・大学があり、大型商業施設もあるため、人通りや交通量も多く、通行しづ
らいことや交通渋滞するエリアがある。
- ④総合病院や各科の個人医院が複数あり、スーパーマーケット、コンビニエンスストアやドラッグストア等
の店舗も多数あるため、便利で生活がしやすい。その他、圏域内に入院可能な精神科病院がある。

令和6年度 茨木市障害者相談支援事業実績報告

2 令和6年度 まとめ

- ①今年度は家庭の状況の変化により、経済面や生活環境を整えるための相談が多くあった。また、
事業所から対応について相談されるケースもあり、会議に参加して課題を整理し、改善に努めた。
経済困窮、ヤングケアラー、虐待等のケースについて、C S W や地域包括支援センター、
精神科病院、障害福祉サービス事業所等、多機関と連携し、利用者の生活の質の向上・安定のため
に、訪問や同行により、支援を行った。
- ②地域では、定期的にセーフティネット会議やエリア連絡会・圏域連携会議に参加し、地域の支援機関と
の連携を深めた。また、支援が必要な家庭の情報を共有し、協働して対応した。
地域住民・関係機関と企画した「熱中症予防キャンペーン」や「健康フェスティバル」等のイベントは、
事業所や企業などの幅広い協力を得て実施することができた。
- ③自立支援協議会では、地域生活支援拠点等 P T の副座長を担当した。

令和7年度 茨木市障害者相談支援事業計画

3 令和7年度 力を入れること

- ①自立支援協議会は、地域生活支援拠点等 P T の座長として、参画機関と密に連携を図り、地域
生活支援拠点等の体制整備の推進に取り組む。
- ②定期的に開催されるセーフティネット会議等地域の会議・イベントに参加し、地域の支援者との関係を
深め、協力体制の強化を図り、地域に潜在している複合課題の解決に取り組む。

ほうじんめい 法人名	しゃかい ふくし ほうじんしゅうこう ふくし かい 社会福祉法人秀幸福社会	じぎょうしよめい 事業所名	そうだんし えん 相談支援センターひまわり
---------------	--	------------------	--------------------------

1 担当地域の特徴

- ①三島・庄栄、東・白川小学校区を担当。阪急・J R 総持寺駅周辺と、高槻市に隣接した地域である。
- ②U R 住宅や府営、市営住宅、古くからの地元の方が多い一方、J R 駅の新設により大型マンションや新興住宅が建設され、新旧の住宅が入り交っている。また、複合型の大型スーパーマーケットの建設や私立大学の移設により多世代の方が集う街となっている。
- ③入院可能な精神科の病院が圏域に立地、救急外来を有する高槻市の病院が隣接しているほか、内科、歯科なども多く点在している。
- ④日常生活の買い物の場として、前述の大型スーパーマーケットをはじめ食料品を中心に扱うスーパーマーケットや薬局、コンビニエンスストアがあり、利便性の良い地域である。

令和6年度茨木市障害者相談支援事業実績報告

2 令和6年度 まとめ

事業所の相談員全員が新しく入職、もしくは法人内他部署からの異動により配属された相談員であったため、まずは地域の特性や社会資源の理解に努め、他の事業所の支援者との顔の見える関係づくりをおこなった。

自立支援協議会では相談支援部会の副座長を担当。地域課題抽出のための検討や研修の企画等に携わった。

各小学校区のセーフティネット会議、東保健福祉センター内での連絡会議、東圏域連携会議などに参加。地区の方々との情報共有を行い、地域の身近な相談窓口としての役割を果たせるよう努めた。

令和7年度茨木市障害者相談支援事業計画

3 令和7年度 力を入れること

- ①障害福祉分野に留まらず、様々な分野の関係機関・支援者の方々との関係構築や地域の社会資源の理解を深め、引き続き地域の方々の身近な相談窓口としての役割を果たす。
- ②自立支援協議会では相談支援部会の座長の役割を担う。地域課題の抽出、相談員のスキルアップなど、部会の目標達成に向けて活動する
- ③各相談員が障害特性や制度の知識を深めるなど自己研鑽に励み、相談支援の力を高める。

ほうじんめい 法人名	いりょうほうじん し はくかい 医療法人 紫博会	じぎょうしょめい 事業所名	そうだんしえん 相談支援センター「りあん」
---------------	-----------------------------	------------------	--------------------------

1 担当地域の特徴

- ①春日・郡・畑田小学校区と沢池・西小学校区の2地区を担当。J R 茨木駅の西側を中心に、済生会茨木病院、中央図書館、生涯学習センターきらめき、茨木インターチェンジ、松沢池、阪大病院がある。これらの地域は住宅街が多く、ひとつの地域の中に、戸建て住宅、文化住宅、マンション、アパートなど様々な住宅が混在しており、経済格差が大きい。
- ②交通の利便性に差が大きく、地域によっては障害福祉サービスの資源が少なく、対応できる事業所が限られることがある。
- ③令和4年4月より、沢池多世代交流センター内に西保健福祉センターが開設。

令和6年度茨木市障害者相談支援事業実績報告

2 令和6年度 まとめ

- ①相談支援業務では、介護者の高齢化に伴う急な体調変化による短期入所やレスパイト入院の調整（緊急時対応）を複数行った。また、転居にまつわる支援、緊急的な受診同行、グループホーム宿泊体験時の移動支援、余暇支援の提供など、障害福祉サービスの利用につながっていない利用者の直接的な支援も積極的に行った。つながっていなかったが、改めて調整を行い、日中活動サービスの利用につながったケースもあった。通学支援や同行援護の斡旋調整では、社会資源の不足により事業所斡旋が難航している。
- ②自立支援協議会では、地域生活支援拠点等 P T の座長として、主に事業の運営マニュアル作成や人材育成のための研修会の企画についてなど、協議の場を持ち、参加メンバーから様々な意見をもらいながら、運営マニュアルの完成と研修会の内容の決定を行った。
- ③西保健福祉センターでは、個別避難計画の試行的な作成に協力し、計画作成における課題について積極的に意見交換を行った。昨年度に続き、西ほけんふくしセンターまつりの運営に参画し、チラシ作成や就労継続支援B型事業所の出店調整を行い、来場者にも好評だった。

令和7年度茨木市障害者相談支援事業計画

3 令和7年度 力を入れること

- ①社会資源の不足によってサービスの斡旋調整が進まない課題について、他機関の協力を得ながら、ボランティアや地域の民生委員や福祉委員などのインフォーマルな資源の活用もすすめる。
- ②自立支援協議会では、こども支援部会の運営に参画し、切れ目のない支援体制をつくるための「いばらきっ子ファイル」の普及、啓発や、医療的ケア児の支援について、理解が進むよう取り組む。
- ③地域での活動については、地域のイベントを通じて新たな視点で地域を知ることや、ゴミ拾い活動の継続、他機関との連携も引き続き意識して行う。

ほうじんめい 法人名	しゃかいふくしほうじん けいとくかい 社会福祉法人 慶徳会	じぎょうしょめい 事業所名	けいとくかいしやう しゃそうだんしえん 慶徳会障がい者相談支援センター
---------------	----------------------------------	------------------	--

1 担当地域の特徴

- 春日丘、穂積小学校区（西地区）、玉島、葦原小学校区（南地区）を担当。
- 春日丘、穂積小学校区はJ R 茨木駅が近く利便性は良いが、地域のコミュニティが希薄になりがちで、支援が必要な方の発見、情報把握が難しい地域である。
- 玉島、葦原小学校区は自然豊かな安威川や田園風景が広がる地域。近年は大型物流施設や大型商業施設などの整備が進められていることから子育て世帯の増加も見込まれ、市内の新たな賑わいの拠点として注目されている。一方で公共交通機関や医療機関が限られていることが課題。

令和6年度茨木市障害者相談支援事業実績報告

2 令和6年度 まとめ

- 去年9月より、玉島、葦原小学校区を受託。南地区保健福祉センター、沢良宜いのち・愛・ゆめセンターで開催される地域の会議に出席し、地域内の支援が必要な世帯の把握に努め、地域の支援機関と顔の見える関係づくりを心がけ、福祉、医療機関との連携を深めることができた。
- 個別ケースの対応では、障害年金受給や金銭管理が必要な利用者へ成年後見制度の活用に向けたサポートを行い、医療や法律の専門機関と将来の生活を見据えた支援を行った。
- 自立支援協議会の地域移行・地域定着部会の座長を担当。長期入院や施設入所をされている方に向けての社会資源ツールの作成を進め、地域移行を身近に感じてもらえるための取り組みを進めた。また、支援者向けに「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向けて事例検討会を開催し、地域の社会資源や支援方法、医療機関との関わりについて深めることができた。

令和7年度茨木市障害者相談支援事業計画

3 令和7年度 力を入れること

- 春日丘、穂積小学校区では市民の方々へ健康・福祉に関心を持ってもらうことを目的として、大型商業施設でイベントを行う計画があり、主催者側として地域により貢献できるようにする。また、玉島、葦原小学校区では市民の方々が対象とした「地域のちからアンケート」の報告をもとに、地域の課題解決に向けて取り組む。また、玉島地区では新しく作成されたハザードマップを参考にして個別避難計画作成が必要な方について各専門機関と情報共有し、連携して支援を行っていく。
- 自立支援協議会では相談支援部会の副座長を担当。座長と協力して地域課題の把握・抽出につなげていく。

ほうじんめい 法人名	しゃかいふくしほうじん 社会福祉法人ぽぽんがぽん	じぎょうしよめい 事業所名	じりつしえん いばらき自立支援センターぽぽんがぽん
---------------	-----------------------------	------------------	------------------------------

1 担当地域の特徴

・茨木・中条・大池・中津小学校区を担当。茨木・中条・大池は在校生徒数が市内上位3校（令和6年度5月時点）であり子どもの多いエリアでもある。また、茨木市の市街地中心地域であり、多くの企業・商業施設、公的機関がある。令和5年11月には茨木市文化・子育て複合施設「おにクル」が開設し、学生や子育て世帯を中心とした来場が多く、さまざまな催事が開催され賑わっている。

・交通の便や商業ビルのテナントが多いことから、クリニックや居宅介護事業所や就労支援系事業所、放課後等デイサービスなどは比較的に多いが、生活介護など大きな通所施設は少ない傾向にある。

令和6年度茨木市障害者相談支援事業実績報告

2 令和6年度 まとめ

令和6年度の実績として、新規利用者数が令和5年度よりも若干増え47件であった。相談総件数は減少しており、背景としては対応の多かった相談者の転居等による終結、計画相談への引き継ぎ、同一内容の繰り返し相談等を1件にまとめるなどの記録方法の一部見直しなどがある。

相談内容はサービス利用だけでなく、引っ越しなどの身近な相談から、治療を中断している方の相談、介護保険から障害福祉サービスへの移行の相談、金銭管理の相談など多岐に渡る内容だった。相談に来られる方も本人や家族だけでなく、C S W や地域包括支援センター、中央保健福祉センター、医療機関などからの問い合わせも増えており、さまざまな機関から相談支援事業所として認知され、地域との連携がより一層深まった一年であったと評価する。

障害者地域自立支援協議会では、相談支援部会で座長を担い、こども支援部会では、各関係機関と地域の状態把握や情報交換等を行いながら医療的ケア児の協議についても参加した。

令和7年度茨木市障害者相談支援事業計画

3 令和7年度 力を入れること

個別相談に関しては、継続性も意識し効率的な業務遂行を目指す。また、新たに始まる就労選択支援事業についても理解を深め、近年急増している就労系サービス利用希望者の相談に円滑に対応していけるように努める。

障害者地域自立支援協議会においては、引き続き事務局としての参画をし、令和7年度は就労支援部会へ参加する。また、中央保健福祉センターにおいて、社会資源に関する新たなアプリケーションの試行実践を通じて地域診断・地域課題の検討を予定しているため、積極的に協力しながら、障害者地域自立支援協議会との相関についても総観したネットワークづくりを意識していく。

ほうじんめい 法人名	しゃかいふくしほうじん おおさかふしやうがいしゃふくしじぎょうだん 社会福祉法人 大阪府障害者福祉事業団	じぎょうしょめい 事業所名	そうだんしえん 相談支援センターリーベ
---------------	---	------------------	------------------------

1 担当地域の特徴

- ① 玉櫛・水尾、天王・東奈良小学校区を担当。阪急南茨木駅周辺となり、摂津市とも隣接している地域である。古くから地元の方が多く、マンション、新しい住宅が立ち並ぶ地域がある。世帯構成は、一人暮らし、子育て世帯、高齢者世帯と幅広い。
- ② 医療機関は南茨木駅周辺に内科、小児科、その他診療科があり、駅から離れた住宅街の中にも医療機関が点在しているが、心療内科、精神科は少なく、阪急茨木市駅や J R 茨木駅周辺まで受診に行く必要がある。
- ③ 買い物等は食料品を取り扱うスーパーマーケットが中心で、コンビニエンスストアも点在している。

令和6年度茨木市障害者相談支援事業実績報告

2 令和6年度 まとめ

- ① 相談支援では、本人やその家族から障害福祉サービス、医療に関する内容、後見人制度、金銭問題、転居等の様々な相談を受け、個別に合わせて対応した。対象者の年齢層も幅広く、また外国籍を持つ方からの相談を受けることもあり、難しい日本語を補助する形で転居時に必要な手続きや計画相談に繋ぐ役割を担った。
- ② 南園域のエリア連携会議、セーフティネット会議等に参加することで他機関と顔の見える関係づくりができ、重層的支援体制整備事業やその他ケースでもチームワークとして動くことができた。
- ③ 自立支援協議会では、こども支援部会の座長として、いばらき子ファイルの普及啓発を行い、障害児とその家族が暮らしやすい地域づくりに努めることができた。

令和7年度茨木市障害者相談支援事業計画

3 令和7年度 力を入れること

- ① 地域で暮らす障害者（児）、その家族が安心して暮らせるよう、地域の関係機関と連携を図り、地域の相談窓口として体制を構築していく。また複合的な課題を抱えている家庭には、重層的支援体制整備事業を活用し、障害分野以外他機関とも連携し、課題解決に向けて支援していく。
- ② 自立支援協議会では、地域移行・地域定着支援部会の座長として、長期入所、長期入院されている方が（地域で）安心して暮らせる地域づくりを各機関と協議、連携し取り組んでいく。
- ③ 多岐に渡る相談内容に対応できるよう、様々な研修を受けて相談援助技術の向上に努める。

ほうじんめい 法人名	いりょうほうじん せいふうかい 医療法人 清風会	じぎょうしょめい 事業所名	な はなしょうがいしゃそうだんし えん 菜の花障害者相談支援センター
---------------	-----------------------------	------------------	---------------------------------------

たんとうち い き とくちよう I 担当地域の特徴

たんとうち い き いばらきしぜんいき
担当地域【茨木市全域】

いばらきせいしんしょうがいしゃそうだんし えん しょうがいしゃきかんそうだんし えん いちぶ いばらきし ないぜんいき
茨木市精神障害者相談支援センター（障害者基幹相談支援センターの一部）として、茨木市内全域の
そうだん いばらきし たんかせいしんかびょういん せいしんかびょうしやう も そうごうびょういん
相談にのっている。茨木市には単科精神科病院が2つ、精神科病床を持つ総合病院が1つあり、いず
れも当事業所のある東園域内にあり、退院後に医療機関の近くで生活をされている方々も多い。入院さ
れられている方の高齢化、ご家族の高齢化は茨木市内全体の課題であり、地域で包括的に課題に取り組ん
でいけるように、各園域との連携が必要な状況である。

けんいきない おおがたしょうぎやうし せつ きんりん だいがく れんけい きたい
園域内の大型商業施設や近隣の大学との連携できることを期待している。

れいわ ねんど いばらきししょうがいしゃそうだんし えん じぎょうじっせきほうこく 令和6年度茨木市障害者相談支援事業実績報告

れいわ ねんど 2 令和6年度 まとめ

こべつそうだんし えん
【個別相談支援】

いばらきしぜんいき そうだんし えん じぎょうしや し えん きかん そうだん う どうこうし えん じっし せいしんかびょういん
茨木市全域の相談支援事業所や支援機関からの相談も受け、同行支援を実施。精神科病院からの
たいいん ばめん そうだん ちいきいこうし えん し えん じっし また いりやうちゅうだん ふくやく おず
退院の場面での相談で、地域移行支援につなげる支援を実施。又、医療中断や服薬の難しさなどによる
せいしんじやうたい ふあんてい たいおう せいしんじやうたい ふあんてい せいかつ こま かいけつ お ちから はつき
精神状態の不安定さへの対応、精神状態が不安定で生活の困りごとの解決に向かう力を発揮できな
い状況への相談対応が多かった。

じりつし えんきやうぎかい
【自立支援協議会】

きかんそうだんし えん じむきよくかいぎ ていれいかい そうだんし えんぶかい じむきよくさんかく ちいきいこう ていやくし えん
基幹相談支援センターとして、事務局会議、定例会、相談支援部会（事務局参画）、地域移行・定着支援
ぶかい どうじしやぶかい さんか ちいきいこう ていやくし えんぶかい ちいきいこうし えん じっせんほうこく じっし
部会、当事者部会へ参加。地域移行・定着支援部会においては、地域移行支援の実践報告も実施。

た
【その他】

しょうがいしゃきかんそうだんし えん ふくし そうごうそうだんか れんけい きかんそうだんし えんしゆさい けんしゆう じっし そうだん し
障害者基幹相談支援センター（福祉総合相談課）と連携し、基幹相談支援主催の研修を実施。相談支
援従事者初任者対象の研修及び精神障害の理解促進・権利擁護推進のための研修を実施。精神
しょうがい たいおう ちいきほうかつ こうちく けんしゆう かいぎ うんえい さんかく いばらきし
障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための研修：にも会議の運営にも参画し、茨木市にお
ける研修に携わった。

^{れい わ ねん ど そうだん し えんたいおうけんすう} 令和6年度相談支援対応件数 ^{たいおうにんずう} (対応人数)			
^{しょうがいしゃそうだんしえん} 障害者相談支援センター	ゆうあい	あい・あい	あゆむ
^{たんとうしょうがっこうく} 担当小学校区 (エリア)	^{きよたに にんちやうじ やまてだい} 清溪・忍頂寺・山手台	^{あ い ふくい みのほら} 安威・福井・耳原	^{とよかわ こおりやま さいとし} 豊川・郡山・彩都西
^{たんとうすう} エリア担当数	1	1	1
^{しんたいしょうがい} 身体障害	523 (12)	411 (27)	216 (20)
^{ちてきしょうがい} 知的障害	713 (32)	2,998 (50)	196 (22)
^{せいしんしょうがい} 精神障害	829 (32)	2,968 (59)	654 (48)
^{なんびやう} 難病	358 (3)	157 (3)	50 (6)
^{じゅうしょうしんしんしょうがい} 重症心身障害	23 (3)	1 (1)	4 (1)
^{はったつしょうがい} 発達障害	64 (5)	649 (20)	12 (3)
^{こうじのうきのうしょうがい} 高次脳機能障害	33 (1)	99 (2)	0 (0)
^た その他	0 (0)	183 (13)	0 (0)
^{の けんすう} 延べ件数 ^{の にんずう} (延べ人数)	2,543 (88)	7,466 (175)	1,132 (100)

※^{たいおうけんすう} 対応件数、^{たいおうにんずうとも} 対応人数共に^{しょうがいしゆべつ} 障害種別の^{ちやうふく} 重複あり。

令和6年度相談支援対応件数 (対応人数)			
障害者相談支援センター	藍野療育園	ひまわり	「りあん」
担当小学校区 (エリア)	太田・西河原	三島・庄栄 東・白川	春日・郡・畑田 沢池・西
エリア担当数	1	2	2
身体障害	124 (15)	236 (27)	1,380 (40)
知的障害	384 (30)	827 (82)	1,833 (91)
精神障害	1,207 (36)	1,459 (98)	2,955 (114)
難病	5 (2)	18 (3)	77 (6)
重症心身障害	137 (7)	19 (5)	21 (4)
発達障害	136 (9)	140 (12)	197 (16)
高次脳機能障害	3 (1)	0 (0)	34 (2)
その他	10 (1)	47 (17)	14 (4)
延べ件数 (延べ人数)	2,006 (101)	2,746 (244)	6,511 (277)

※対応件数、対応人数共に障害種別の重複あり。

れい わ ね ん ど そ う だ ん し え ん たい お う け ん す う 令和6年度相談支援対応件数 (たい お う に ん す う) (対応人数)			
しょうがいしゃそうだんしえん 障害者相談支援センター	ぽぽんがぽん	リーベ	けいとくかい 慶徳会
たんとうしょうがっこう 担当小学校区 (エリア)	いばらき ちゅうじょう 茨木・中条 おおいけ なかつ 大池・中津	たまぐし みずお 玉櫛・水尾 てんのう ひがし な ら 天王・東奈良	かすがおか ほづみ 春日丘・穂積 たましま あしはら がつ がつ 玉島・葦原(9月～3月)
エリア担当数	2	2	2
しんたいしょうがい 身体障害	1,036 (48)	815 (36)	232 (17)
ちてきしょうがい 知的障害	1,208 (83)	1,014 (59)	740 (39)
せいしんしょうがい 精神障害	2,501 (125)	2,689 (122)	1,073 (38)
なんびょう 難病	139 (7)	129 (8)	8 (2)
じゅうしょうしんしんしょうがい 重症心身障害	60 (6)	7 (2)	2 (2)
はったつしょうがい 発達障害	43 (4)	226 (13)	88 (8)
こうじのうきのうしょうがい 高次脳機能障害	0 (0)	47 (4)	0 (0)
その他	13 (5)	40 (7)	92 (9)
の けんすう 延べ件数 の にんすう (延べ人数)	5,000 (278)	4,967 (251)	2,235 (115)

※ たいおけんすう たいおうにんすうとも しょうがいしゅべつ ちようふく
 ※ 対応件数、対応人数共に障害種別の重複あり。

れい わ ねん ど そうだん し えんたいおうけんすう 令和6年度相談支援対応件数 (たいおうにんずう) (対応人数)			
しょうがいしゃそうだん し えん 障害者相談支援センター	いばらきししょうがいしゃ 茨木市障害者 基幹相談支援センター	いばらきししょうがいしゃ 茨木市障害者 基幹相談支援センター	な ほなしょうがいしゃ 菜の花障害者 基幹相談支援センター
たんとうしょうがつかうく 担当小学校区 (エリア)	たまし ま あしはら がつ がつ 玉島・葦原(4月～8月) ※	し ぜんいき 市全域	し ぜんいき せいしんしょうがい 市全域(精神障害)
エリアたんとうすう エリア担当数	1		
しんたいしょうがい 身体障害	135 (13)	568 (95)	299 (6)
ちてきしょうがい 知的障害	109 (13)	1,475 (210)	33 (15)
せいしんしょうがい 精神障害	163 (19)	3,827 (435)	2,177 (140)
なんびょう 難病	1 (1)	216 (12)	2 (1)
じゅうしょうしんしんしょうがい 重症心身障害	1 (1)	118 (23)	1 (1)
はったつしょうがい 発達障害	12 (2)	199 (16)	304 (13)
こうじのうきのうしょうがい 高次脳機能障害	0 (0)	13 (5)	65 (2)
その他	9 (5)	91 (30)	3 (2)
の けんすう 延べ件数 (の にんずう) (延べ人数)	430 (54)	6,507 (826)	2,884 (180)

※令和6年4月～8月は茨木市障害者基幹相談支援センターが障害者総合支援法第77条第3項に基づく障害者相談支援事業を実施。

※対応件数、対応人数共に障害種別の重複あり。

ぎだい
議題4

いばらきし しょうがいしゃそうだんし えんたいせいおよ
茨木市における障害者相談支援体制及び

そうだんし えんじっしじょうきょう
相談支援実施状況について

れいわ ねんど いばらき し しょうがいしゃそうだんし えんじ ぎょう がいよう
(1) 令和6年度茨木市障害者相談支援事業の概要につ
いて

れいわ ねんど いばらき し しょうがいしゃ き かんそうだんし えん じぎょう
(2) 令和6年度茨木市障害者基幹相談支援センター事業
じっせきほうこく れいわ ねんど じぎょうけいかく
実績報告・令和7年度事業計画について

令和6年度茨木市障害者相談支援事業の概要について

I 令和6年度個別支援実績報告

(1) 個別支援の実績の概要

- ・件数算定方法: 電話、訪問等、1回の支援につき1件とカウントする。
- ・算定対象支援: 相談支援全般
(計画相談支援や地域移行支援など、障害福祉サービスの調整に関する支援は除く)
- ・対象 障害者相談支援センター(9か所)
基幹相談支援センター(2か所)

(2) 個別支援実績

○相談支援人数

単位: 人(%) 重複あり

※割合は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計して必ずしも100とはならない。以下、表中の割合については同様。

	令和5年度(実人数:2,079人)				令和6年度(実人数 2,143人)			
	しゃ者	じ児	ふめい不明	けい わりあい計(割合)	しゃ者	じ児	ふめい不明	けい わりあい計(割合)
身体障害	246	9	29	284(11.1)	307	23	26	356(13.2)
知的障害	492	95	66	653(25.5)	569	93	64	726(27.0)
精神障害	1,077	35	155	1,267(49.5)	1,082	39	145	1,266(47.1)
難病	47	3	4	54(2.1)	50	3	1	54(2.0)
重症心身障害	75	18	3	96(3.8)	50	5	1	56(2.1)
発達障害	44	29	31	104(4.1)	60	33	28	121(4.5)
高次脳機能障害	7	0	0	7(0.3)	15	0	2	17(0.6)
ふめい不明	35	11	48	94(3.7)	35	16	42	93(3.5)
計	2,023	200	336	2,559(100.0)	2,168	212	309	2,689(100.0)

そうだんしえんのべけんすう
○相談支援延件数

たんい けん パーセント ちょうふく
単位:件 (%) 重複あり

	れいわ ねんど 令和5年度				れいわ ねんど 令和6年度			
	しゃ 者	じ 児	ふめい 不明	けい わりあい 計(割合)	しゃ 者	じ 児	ふめい 不明	けい わりあい 計(割合)
しんたいしょうがい 身体 障害	5,717	343	458	6,518(13.6)	5,092	535	348	5,975(13.4)
ちてきしょうがい 知的 障害	10,962	1,472	1,222	13,656 (28.6)	8,582	1,478	1,470	11,530 (26.0)
せいしんしょうがい 精神 障害	20,803	379	1,387	22,569 (47.2)	20,127	935	1,440	22,502 (50.6)
なんびょう 難病	1,237	171	74	1,482(3.1)	1,000	155	5	1,160(2.6)
じゅうしょうしんしん 重症心身 しょうがい 障 害	1,135	320	12	1,467(3.1)	354	39	1	394(0.9)
はったつしょうがい 発達 障害	608	559	188	1,355(2.8)	1,137	475	458	2,070(4.7)
こうじのうきのう 高次脳機能 しょうがい 障 害	77	0	0	77(0.2)	292	0	2	294(0.7)
その他	174	84	432	690(1.4)	151	57	294	502(1.1)
けい 計	40,713 (85.1)	3,328 (7.0)	3,773 (7.9)	47,814 (100.0)	36,735 (82.7)	3,674 (8.3)	4,018 (9.0)	44,427 (100.0)

しえんほうほう
○支援方法

けんすう たんい けん
件数の単位:件 (%)

	れいわ ねんど 令和5年度		れいわ ねんど 令和6年度			れいわ ねんど 令和5年度		れいわ ねんど 令和6年度	
	けんすう 件数	わりあい 割合	けんすう 件数	わりあい 割合		けんすう 件数	わりあい 割合	けんすう 件数	わりあい 割合
でんわ そうだん 電話相談	8,743	24.3	8,020	23.9	こべつしえん 個別支援 かいぎどう 会議等	572	1.6	428	1.3
れんらくちょうせい 連絡調整	18,324	50.8	17,730	52.9	あっせんちょうせい 斡旋調整	417	1.2	—	—
らいしょ そうだん 来所相談	915	2.5	811	2.4	メール	2,850	7.9	2,703	8.1
ほうもん 訪問	1,949	5.4	1,755	5.2	その他	1,680	4.7	1,484	4.4
どうこう 同行	592	1.6	597	1.8	けい 計	36,042	100.0	33,528	100.0

	れ い わ ね ん ど 令和5年度		れ い わ ね ん ど 令和6年度	
	けんすう 件数	わりあい 割合	けんすう 件数	わりあい 割合
せいど りょう 制度・サービス利用	17,418	48.3	14,956	44.6
しょうがい びょうじょうり かい 障害・病状理解	1,214	3.4	1,502	4.5
けんこう いりょう 健康・医療	4,989	13.8	4,744	14.1
ふ あん かいしょう じょうちよあんでい 不安解消・情緒安定	3,163	8.8	3,418	10.2
ほ い く きょういく 保育・教育	381	1.1	386	1.2
か ぞ く にんげんかんけい 家族・人間関係	1,541	4.3	1,635	4.9
か け い け い ざ い 家計・経済	1,383	3.8	1,438	4.3
せいかつぎじゅつ 生活技術	2,061	5.7	1,995	6.0
しゅうろう 就労	621	1.7	466	1.4
しゃかいさんか よ か 社会参加・余暇	140	0.4	189	0.6
けんりようご 権利擁護	155	0.4	146	0.4
ぎやくたいたいおう 虐待対応	957	2.7	598	1.8
ち い き い こう 地域移行	69	0.2	92	0.3
その他	1,950	5.4	1,963	5.9
けい 計	36,042	100.0	33,528	100.0

れ い わ ね ん ど こ べ つ し え ん じ っ せ き ぶ ん せ き
<令和6年度個別支援実績分析>

ぜんねんど ひかく し え ん じ つ に ん ず う ぞ う か い っ ぽ う そ う し え ん かいすう げんしやう ひ と り あ
前年度と比較して、支援実人数は増加している一方、総支援回数は減少していることから、1人当
りの支援回数が減少している。要因としては、次ページの計画相談支援利用者が増加していることか
ら、しょうがいふくし りょう つな もの てきせつ けいかくそうだんし え ん ひ つ じぎょうしよ
障害福祉サービスの利用に繋がった者が適切に計画相談支援に引き継がれていること、事業所
の業績報告にもあるが、たいおう おお そうだんしや てんきょどう たいおうしゅうりやう えいきやう おお かんが
対応が多かった相談者の転居等による対応終了の影響が大きいと考え
れる。

たましま あしはらしやうがっこうく たんとうじぎょうしよ ね ん ど と ち ゅ う し ょ う が い し ゃ か ん そ う だ ん し え ん
玉島・葦原小学校区の担当事業所については、年度途中で障害者基幹相談支援センターから
けいとくかいしやう しやそうだんし え ん へ ん こ う え ん か つ い こ う
慶徳会障がい者相談支援センターへ変更となったが、円滑に移行することができた。

2 計画相談支援、障害児相談支援、地域移行支援、地域定着支援の支給決定状況

(1) 計画相談支援、障害児相談支援

○実績(各年度3月31日現在 計画相談支援等支給決定者数)

＊重複あり

	令和5年度		令和6年度	
	支給決定者	うち計画相談支援 (18歳以上)、障害 児相談支援(18歳未 満)支給決定者 (割合)	支給決定者	うち計画相談支援 (18歳以上)、障害 児相談支援(18歳未 満)支給決定者 (割合)
障害福祉サービス	2,501	916 (36.6%)	2,644	1,067 (40.4%)
障害児通所給付費	1,949	265 (13.6%)	2,167	293 (13.5%)

茨木市では、計画相談支援及び障害児相談支援の利用率が低いことが喫緊の課題となっている。

そのため、計画相談支援及び障害児相談支援の利用率の向上を図るため、平成28年度から新規のサービス等利用計画案、障害児支援利用計画案を作成した指定相談支援事業所に対し、補助金制度を実施している。

また、令和3年度には、相談支援事業所の新規開設を促すため、新たな補助制度となる相談支援事業所開設等補助制度を創設した。その結果、令和6年度には補助制度を利用し、新たに2事業所が開所、1事業所が人員を増員した。相談支援専門員が増加したこと、障害福祉サービスの支給決定を担う障害福祉課においても、障害福祉サービス利用申請者に対し、積極的に相談支援専門員へあっせんを行っていることが、今回の計画相談支援利用率の大幅な増加に繋がったものと考えられる。

障害児相談支援については、支給決定者数自体は増加しているものの、障害児通所支援の利用者も増加の一途をたどるなか、計画相談への移行もあり、利用率の向上にはつながりにくい状況にある。そのため、国の方向性も受け、特に複数の事業所を併用する児童や、ケアニーズが高く、多機関連携で支援に当たる必要がある児童等に、相談支援専門員による状況に応じたコーディネートが行われるよう支援を進めていくことも重要である。

引き続き、計画相談支援及び障害児相談支援利用率向上に向けた取組を行っていく。

(2) 地域移行支援・地域定着支援

〇実績(支給決定者数)

	令和5年度	令和6年度
地域移行支援	1	2
地域定着支援	0	0

令和6年度の地域移行支援の実績は2件(施設入所者1名、精神科病院入院者1名)であり、令和5年度からの継続ケースが1件と令和6年度新たに1件の支援利用があった。

引き続き、地域自立支援協議会等と協力しながら、地域移行支援等の制度等の周知を行ってまいります。

令和6年度茨木市障害者基幹相談支援センター事業実績報告

1 設置形態及び人員体制

- ・ 障害者基幹相談支援センター(福祉総合相談課内)
管理職、一般職員
専門職5人(主任相談支援専門員、相談支援専門員、社会福祉士、精神保健福祉士
保健師等)
- ・ 菜の花障害者相談支援センター(基幹相談支援センター(精神障害者の相談の一部)を委託)
精神保健福祉士2人(主任相談支援専門員、相談支援専門員)

2 障害者虐待防止センター実績報告

障害者虐待防止センター業務について

(障害者虐待防止法第32条第2項から一部抜粋改編)

- ・ 養護者による障害者虐待、障害者福祉施設従事者等による障害者虐待、使用者による障害者虐待の通報または届出を受理。
- ・ 養護者による障害者虐待の防止及び養護者による障害者虐待を受けた障害者の保護のため、障害者及び養護者に対して、相談、指導及び助言。
- ・ 障害者虐待の防止及び養護者に対する支援に関する広報その他啓発活動。

(1) 養護者による障害者虐待について

①相談・通報件数 46件46人(令和5年度61件63人)

相談・通報者	人数	相談・通報者	人数	相談・通報者	人数
本人	0	相談支援専門員	1	介護保険サービス事業従事者等	0
家族 親族	0	施設・事業所の職員	2		
近隣住民	1	虐待者自身	0		
民生委員	0	警察	30	その他	1
医療機関	1	当該市区町村行政職員	9	不明 (匿名を含む)	0
教職員	1	成年後見人	0	合計	46

② 養護者による障害者虐待の事実確認調査の結果

	令和6年度
「虐待を受けた」または「受けたと思われた」と判断した事例	8
「虐待でない」と判断した事例	35
虐待の判断に至らなかった事例	2
調査を継続中	1
計	46

③ 虐待行為の累計（重複あり）

	身体的	性的	心理的	放棄・放置	経済的	計
件数	2	0	3	3	3	11

④ 被虐待障害者の性別

	男性	女性	計
人数	2	6	8

⑤ 被虐待障害者の障害種別（重複あり）

	身体障害	知的障害	精神障害 (発達障害除く)	発達障害	難病等	その他	計
人数	4	3	3	0	2	0	12

⑥ 虐待者（養護者）について（重複あり）

	父	母	夫	妻	息子	娘	息子の 配偶者	娘の 配偶者	兄弟 姉妹	祖父	祖母	その他	不明	計
人数	2	2	1	0	2	1	0	0	0	0	0	1	0	9

(2) 障害福祉施設従事者等による障害者虐待について

1. ①相談、通報、届出者（重複あり） 23件31人（令和5年度31件32人）

	本人	家族 親族	近隣 住民	民生 委員	医療 機関	相談 支援 機関	介護保険サ ービス事業 従事者等	警察	当該市 区町村 行政 職員	当該 施設	その他	計
人数	1	2	0	0	0	2	0	1	1	12	12	31

※その他内訳：他市行政職員 5、匿名 3、他施設職員 4

②事実確認調査の結果

「虐待を受けた」または「受けたと思われた」と判断した事例	7
「虐待でない」と判断した事例	12
虐待の判断に至らなかった事例	5
調査を継続中	1
計	25

※昨年度の調査を継続中の2件を含む。

(3) 使用者による障害者虐待について

件数 3件（令和5年度5件）

3件は、市虐待防止センターには通報はなく、大阪労働局が対応し、情報提供を受けたケースであった。

(4) まとめ

養護者による虐待通報件数46件、障害福祉施設従事者等による虐待通報件数23件、

使用者による虐待通報件数3件、総通報件数は72件であった。

養護者による虐待の発生要因としては「虐待者が虐待と認識していない」が上位を占めていた。

障害福祉施設従事者等による虐待については、通報件数、虐待と判断した件数ともに減少している。

通報者数は、通報者が1つのケースにつき2人以上であることが多かったため、令和5年度に比べてあまり変化はなかった。

虐待の総通報件数は、昨年と比べて20件以上減少している。

(5) 虐待対応について

「茨木市障害者虐待対応マニュアル」に沿って、障害者相談支援センターをはじめ、支援機関等と情報共有及び協議の上、虐待解消に向けて対応した。令和6年度に対応した全件の進捗管理を圏域ごとの障害者相談支援センター等と確認し、振り返りを行う場としてレビュー会議を年2回開催した。

(6) 広報その他啓発活動

茨木市障害者・高齢者虐待防止ネットワーク連絡会を令和6年7月、茨木市障害者・高齢者虐待防止ネットワーク研修会については令和7年1月に開催した。また、令和5年度に引き続き、令和6年度も、市民に障害者虐待についてより関心を持ってもらえるよう、市内を運行する公共バスに虐待防止の啓発を目的としたラッピングをおこない、相談・通報の協力を呼びかけた。

3 専門相談

大阪司法書士会に委託し、支援者を対象に専門相談会を開催した。令和6年度は7回の相談会の開催となった。日頃関わっている障害者の生活環境等での法律上の解釈や適切な支援方法についての悩みがあった際に、司法書士による専門的助言を受けた。

令和6年度は主に成年後見制度や金銭トラブルについての質問が多く見受けられた。

他にも、不動産の登記について、銀行口座の名義変更、相続問題、契約の取り消し等、生活における様々なトラブルについて専門家からアドバイスを受け、支援に役立てた。

4 障害者基幹相談支援センター主催研修

令和6年度の研修も、菜の花障害者相談支援センターと合同で行った。

令和5年度に引き続き、新規着任の相談員が増えていることから、研修受講の対象を、相談支援に携わって5年未満（現任者研修未受講）の相談員とした。

本研修は初任者の相談支援に対する基礎力の定着と、バーンアウト（燃え尽き症候群）を防ぐことを目的とし、昨年度から継続して開催している。本年は6月と9月に大阪府相談

支援従事者初任者研修の内容から「計画作成」に焦点をあて2回シリーズで行った。6月には「みんなで考えよう!相談支援～グループスーパービジョンを通して」計画作成①」と題して、グループワーク形式で「プランニング」-計画作成について振り返りを行い、事前実施したアンケートから工夫の共有を行った。9月には「計画作成②」として、障害福祉サービスの支給決定担当課である障害福祉課に研修を依頼し、より実務的な内容も含めたものとなった。また、グループワークでは各グループに市域の主任相談支援専門員にスーパーバイザーとして参加を依頼した。参加者アンケートの回答からは「グループワークを行ったことで他の相談員の話から新たな気づきを得られた」、「主任相談支援専門員と知り合うきっかけになった」、「障害福祉課の担当者から直接話を聞くことができ理解が深まった」、「定期的に行って欲しい」などの感想が寄せられた。

令和7年1月には、市内の障害者、高齢者、人権擁護に関わる事業所職員等を対象に医療法人清風会 茨木病院 高橋幸彦 名誉院長を講師に迎え「ハンセン病と優生保護法の歴史から人権を考える」という題で講演をいただいた。

講師はハンセン病療養所で精神科医として従事していた経験があり、ハンセン病の歴史的背景や、療養所での入所者の生活、神谷美恵子医師との交流を通じて得た入所者に寄り添う姿勢などについてお話いただいた。公演全体を通じて、参加者が歴史的な事実を知ると同時に、現在も直面している人権問題などにもつながっていることや、人権擁護、意思決定支援などについても改めて考える機会となった。

また、令和6年度も「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム(にも包括)」への取組として、地域の精神障害のある方の支援に従事する方を対象とした事例検討会を行った。

5 総合的な取組

障害者基幹相談支援センターにおいて主任相談支援専門員を増員し、相談員向けの研修の実施や事業所訪問を行い、相談員のスキルアップやフォローアップに積極的に取り組んだ。また、様々な相談機関から相談を受け後方支援を行うなど、相談支援の資質向上に取り組んだ。

また、令和6年度は地域生活支援拠点等について新しく関わる相談員等を対象

に、周知のための説明会を行い、新たな対象者の把握に努めた。また、すでに把握している対象者についても、その記載内容に変化が生じていないか定期的な確認を行っている。令和7年度も地域の相談支援体制の強化に向け、引き続き相談支援力の向上と自立支援協議会の運営への関与を通じ各関係機関等との連携の緊密化の促進を行い、ネットワークづくりに取り組む。

令和7年度茨木市障害者基幹相談支援センター事業計画

I 茨木市障害者基幹相談支援センター人員体制

障害者基幹相談支援センター(福祉総合相談課内)

管理職、一般職員

専門職5人(主任相談支援専門員、相談支援専門員、社会福祉士、精神保健福祉士、

看護師等)

2 業務

(1) 総合的・専門的な相談支援の実施

・茨木市福祉総合相談課内に設置し、生活困窮や本人や家族の高齢化等複合的な課題

に対しても対応できるメリットを生かし、各相談支援機関と連携のもと、障害者等やその家族の相談に応じ、専門性を発揮しながら迅速な対応にあたる。

・身体障害、知的障害者、精神障害者について、障害者の福祉に関する必要な情報の提供や、障害者の相談に応じて、必要な調査を行い、本人に対して直接あるいは間接的に助言や指導を行う。

・虐待防止センターとして、24時間365日電話と電子メールによる障害者虐待通報の受理、対応を実施する等、関係機関との連携を強化しながら虐待防止及び早期発見に努める。

・障害者の権利擁護に関わる相談等に対応するため司法書士による法律相談を定例で開催する。

(2) 地域の相談支援体制の強化の取組

障害者の重層的な相談支援体制(3層構造)に沿って、障害者基幹相談支援センターの役割や障害者相談支援センター、指定相談支援事業所との役割分担を明確にしつつ、地域

における相談支援に従事する者に対する相談、必要な助言、指導などの実施を行い、相談支援体制の強化に取り組む。

(3) 自立支援協議会の運営等による地域づくりの取組等

自立支援協議会の運営への関わりを通じて、各関係機関や、当事者及びその家族、障害者等の福祉、医療、教育、雇用等に関連する業務に従事する者などの連携の緊密化を促進する。

た
その他

